

平成28年第5回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成28年6月6日(平成28年5月30日告示)
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成28年6月13日(月) 午前 9時40分
 散会 午後 3時17分

4. 応招議員

| 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 |
|------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 1 番 | 大和 磨美 | 2 番 | 瀧田 均 | 3 番 | 平野 一成 | 5 番 | 和田 文雄 |
| 6 番 | 宮田 博 | 7 番 | 漆谷 光夫 | 8 番 | 大屋 光宏 | 9 番 | 中村 昌史 |
| 10 番 | 日野原 利郎 | 11 番 | 清水 優文 | 12 番 | 亀山 和巳 | 13 番 | 石橋 純二 |
| 14 番 | 山中 康樹 | 15 番 | 三上 徹 | 16 番 | 辰田 直久 | | |

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

| 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 |
|------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 1 番 | 大和 磨美 | 2 番 | 瀧田 均 | 3 番 | 平野 一成 | 5 番 | 和田 文雄 |
| 6 番 | 宮田 博 | 7 番 | 漆谷 光夫 | 8 番 | 大屋 光宏 | 9 番 | 中村 昌史 |
| 10 番 | 日野原 利郎 | 11 番 | 清水 優文 | 12 番 | 亀山 和巳 | 13 番 | 石橋 純二 |
| 14 番 | 山中 康樹 | 15 番 | 三上 徹 | 16 番 | 辰田 直久 | | |

7. 欠席議員 0名

| 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 |
|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|
| | | | | | | | |

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 町 長 | 石橋 良治 | 副 町 長 | 日高 輝和 | 総務課長 | 服部 導士 |
| 危機管理課長 | 朝田 誠司 | 定住促進課長 | 原 修 | 企画財政課長 | 藤間 修 |
| 町民課長 | 種 由美 | 税務課長 | 上田 洋文 | 福祉課長 | 沖 幹雄 |
| 農林振興課長 | 植田 弘和 | 商工観光課長 | 種 文昭 | 建設課長 | 土崎 由文 |
| 水道課長 | 林田 知樹 | 保健課長 | 日高 誠 | 会計課長 | 飛弾 智徳 |
| 羽須美支所長 | 服部 勲 | 瑞穂支所長 | 川信 学 | 教育委員長 | 森岡 弘典 |
| 教 育 長 | 土居 達也 | 学校教育課長 | 日高 始 | 生涯学習課長 | 能美 恭志 |
| 監査委員 | | 農業委員会長 | | | |

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

| 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 |
|-----|-------|-----|-------|
| 3 番 | 平野 一成 | 5 番 | 和田 文雄 |

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成28年第5回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成28年6月13日(月)午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成28年第5回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成28年6月13日(月)

—— 午前9時40分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番平野議員、5番和田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番清水議員、2番大和議員、3番漆谷議員、4番瀧田議員、5番中村議員、6番日野原議員、7番亀山議員、8番大屋議員、9番宮田議員、以上9名でございます。それでは通告順位第1号、清水議員登壇をお願いします。

- 清水議員(清水優文) 議長。

- 議長(辰田直久) 11番、清水議員。

- 清水議員(清水優文) おはようございます。11番清水でございます。私は今定例会に4点通告しております。今回は町長の地元の議員として、町長に町政担当の決意について伺いたく、1番バッターで質問いたします。傍聴者が多く大変緊張しますが、最後までよろしくお願いいたします。合併後10周年記念事業を無事、盛大に終えられ、今10月には改選時期で、町長選挙が訪れてまいります。新聞報道によりますと、後援会からは出馬されるよう推挙されたように伝えられていますが、いかがでしょうか。3期12年間を振り返ってみますと、石橋町長のご功績は、合併以来私は高く評価しております。合併後交付税の減額によるきびしい財政状況の中、ハード事業、ソフト事業が進められました。特に定住対策による社会動態がプラスに転じ、転出者より転入者が25年度は20名、26年度は6名、27年度は28名に増えたこと。農林商工ビジョンによる働き場の確保、日本一の子育て村構想、A級グルメによるまちづくりなどなど、数々の政策を打ち出され、メディアにより邑南町は全国に発信されました。昨年度は邑南町議会へ全国の市町村議会から北は北海道の登別、南は九州、107にも及ぶ自治体から、議会から行政視察に訪れていただきました。特に評価するものは地元高校を存続するために、矢上高校への支援策、町民の安心安全に欠かせない公立邑智病院の医師確保があります。改選期を目前にして、町民の皆さまに引き続き町政を担当されるかどうか、決意される、表明される時期が来ていると思います。私は次期も町政を担当されるよう強く望みます。このご決意を伺います。よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、3期目の任期を10月に迎えるにあたり、決意表明を明らかにすべきとおたずねであります。ええ、このことにつきましては、ええ、昨年から後援会の皆さまと慎重に協議を重ねてまいりましたが、先日後援会の幹部会の前で初めて4選出馬の意思を表明し、正式にはこの度今定例会におきまして、住民の代表でいらっしゃいます議会の皆さまの前で正式に出馬の決意を表明させていただきます。ええ、どうかよろしく申し上げます。ええ、私は元来、多選を好むものではありません。ええ、しかしながら、正直1期目は合併前から抱えていた様々な問題の解決に追われ、まちづくり基本条例は策定したものの住民が主役であるという私の公約が十分に果たせなかったと感じています。ええ、そして2期目に喫緊の課題であります、定住対策を住民、議会、職員の皆さんと一緒に取り組むことができる体制ができ上がり、そして3期目に少しまあ、その花が咲いていたかな、来たかなあとまあ、感じております。まあ、事実、合併した翌年の平成17年には社会減がマイナス85人、自然減がマイナス146人、合計マイナス231人と、いわゆるダブルで人口減少となっていたものが、今おっしゃったように社会増減だけ見ますと、平成25年度から社会増に転じ、26年度、27年度と3年連続社会増となりました。ええ、ちなみに27年度は議員ご指摘のとおりでありますけども、プラス28人で、平成17年度と比べて見ますと、平成17年度がマイナス85人でしたから、それからプラス28人ということで、差し引き113人の改善がなされたということになるのではないかというふうに思います。そして、自然減は相変わらず続いておりますが、自然減を加味した総合計でも平成17年度がマイナス231人、これが平成27年度にはマイナス129人と、ええ、人口減少率はゆるやかではありますけども、減少が少し歯止めがかかりつつあります。ええ、この流れをいっそう確かなものにする必要があります。ええ、特に若者定住、子どもを大事にする姿勢は邑南町を持続可能な町にすることの必須要件であります。次に、出馬の動機の次は、1期目の公約であります、周辺部を大事にする姿勢を今後とも続けていきたいという思いがあります。ええ、その核になるのは公民館であり、小さな拠点の中心と位置づけ、各公民館特色ある人づくり、地域づくりをさらにやっぴかなければなりません。静岡県浜松市では、平成の大合併で、周辺11町村を飲み込み、人口80万人の政令市になったものの、旧龍山村の大部分は住民が消えていく状況が生まれているようであります。私はそのような邑南町には決してしたくはありません。住民の誰もが、幸せを感じられるような、そして住民自ら住んでいる地域を守り、育てる心と知恵を養うように、12公民館単位に今回地区別戦略プランを作成いただきました。いよいよまちづくり基本条例にのっとって、住民と行政の協働のまちづくりが正に始められようとしております。様々な課題があることは承知をしております。これらをお年寄りから若者、子どもさんまで全員の住民の力で克服し、戦略プランが少し時間がかかっても確実に実行されることが住民の幸せにつながることを私は信じております。ええ、そのための行政からの支援は決して惜しみません。そういう意味では4期目の挑戦は私の集大成の4年間に、と位置づけ、立候補を表明させていただきますので、今後とも議会の皆さまの一層のご指導をいただきたいと存じます。以上でございます。ありがとうございました。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、只今から、只今町長から次期町政を担当する強い意欲というか、意思の表明があったことを歓迎したいと思います。ええ、2問目で今後の方向性について伺いたくと思っておりましたが、今ほとんど申されましたので、ええ、私が思うことは、現在地方創生が進められている中、邑南町では他町村にはない方法で、各公民館単位で地区別戦略が始まろうとしています。これについては答弁がありました。行政と町民がともに考え、行動することが必要であり、町の10年、20年後につながる重要な時期であります。交付税の減額が進んでいく中、課題も数多く、災害に強いまちづくり、行財政改革への決意、地域産業の振興、人材確保、女性の働く場、企業誘致等の今後の方向性について、再度伺いたいと思いますが。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、やはり今後も従来にも増して、人づくり、それから産業振興、なかんずく農林業、あるいはおっしゃった企業誘致、それから新しく業を起すという起業、まあ、そういったもので仕事をどう作っていくか、そういうことが追い求められるというふうに、まあ、思っています。ええ、人づくりについては、これはまあ、従来からやっていることをさらに磨きをかけていくということで時間の関係で私からは申し上げません。ええ、まあ、問題はいわゆる産業振興、農林業であります。そこがなかなかこれから困難な時代を迎える。一つは高齢化、担い手不足、さらには国がいわゆる主要な担い手と言いますか、ええ、まあ、本気でやるところには支援をするけども、例えば、まあ、兼業農家さんみたいに仕事をやりながら農業をやるっていうようなところはなかなかきびしくなるよってなことを、口では言いませんが、予算付けや安倍さんのことばの中で聞こえてくるような気がいたします。ええ、そして、国はTPPを背景にしながら、米からの脱却ということ、はっきり言い出しました。そして確実に所得が見込める野菜や、果樹、そういったところへ国自身ははっきり、まあ、シフトしていくということも農水省の高官からも発言として出てきております。まあ、そういう中で、ええ、選択と集中ということばがありますが、それをそのままズバッとやっていただくと、なかなかこれは邑南町にとって厳しくなるのかなというふうに、まあ、思っております。一方で、ええ、今までの努力で農業法人であるとか、あるいは認定農業者であるとか、等々ですね、一生懸命やっけていっしやる担い手が少しずつではありますけども、生まれてきております。そこをしっかりと、町としても今以上にご支援申し上げていかなきゃならない、これは国の動きに呼応していくということにもなるんでありましょう。ええ、その中でやっぱり他の産地よりも良いものをつくるということでもありますので、技術力というのが求められるということが当然であります。今邑南町でも若い方々を中心にいろんな動きがあります。新たな技術でもって、販路を拡大して、ええ、生産拡大をしていこうという動きもあります。非常に結構だろうと思います。ええ、よく言われますけども、ええ、循環型農業を押し進める中で、まずは地産地消、これをさらにやっていく。ええ、できれば邑南町のいろんな方々が作ったものが地元のスーパー、あるいは小売店さんで売られる、そういうことで地産地消

が増えてくるでありましょうし、さまざまな施設でそれを使っていただくという動きを加速しなきゃなりません。そして一方で畜産というのも邑南町の一つの大きな産業であります。特に6次化という点では、まあ、新たな動きが出てきておまして、それは地産地消ですけども、地産外消という形でやっていくことが必要だろうと思います。先般の町政座談会12地区終わりましたけども、ある地区で、矢上高校の魅力化についての意見がございました。ええ、その一つがやはり産業技術科であろうと。で、特にあのう、農場を持っておりますので、農場を持っている高校っていうのは非常にまあ、県下でもないということでもありますから、そこをなんとか活用するようということでもございましたので、ええ、ぜひそこは矢上高校の魅力化という点でも県に対して訴えていかなきゃなりませんし、そういう新たな若者がそこで勉強するっていうのは、県全体としても大いに魅力がでてくるんじゃないかなと思っておりますし、ええ、それから今続けておりますアグサポ隊、あるいはアグリ男子、アグリ女子、そういった研修制度をこれからもぜひ続けていきたいと思っております。またできるだけこれ以上遊休農地を増やしたくはないわけでもありますので、今幸いに地区別戦略でもそれぞれの地区が農業振興も含めて、ええ、推進する母体、会社を作ろうとされてます。そういったところも、まあ、こまめにその地区、地区で対応していただければ、非常に喜ばれます。ええ、そして、邑南町の農産物、外にも向かっていかなきゃなりませんので、先般できた東京PRセンターあるいは、昨日発足いたしました関西邑南会等々ふるさと会、そういったところにもお願いしながら、みんなでやはり邑南町の物をPRしていくという体制づくりをやっていきたいと思っております。ええ、次にまあ、企業誘致でありますけども、まあ、邑南町には進出企業が8社あるというふうに承知をしております。ただ、今後の企業誘致を考えるにあたって、やっぱり労働集約的な企業誘致というのは非常に人材不足、労働力不足の中できびしいものがあるかと思っております。で、そういうことももちろん考えながら、誘致活動もやっていくわけではありますが、せっかくここまできた食と農に関する企業誘致、関連企業、こういったものも必要かも知れませんが、ある地区で出た企業誘致の提案で、邑南町は非常に地震が少ない、今までのことが。だから例えばデータセンターみたいなもの、どんどん呼び込んだらどうかということもございました。そういうことも参考にしながら誘致活動をやりたいと思っております。ええ、最後に新たな業を起こす起業ということで、A級グルメから正に起業、創業、支援ビジョンというものを作ったわけでもあります。で、これについては言うは易しし行うは難しであります。じゃあ、どういった形で人も含めてやるのかということが、今いろいろと研究しなきゃなりません。で、やはり今後は合わせ技というところで、福祉×情報×観光×教育×農林業、そうした掛け算で新たな邑南町ならではの、新たな起業家をつくる、あるいは呼び込む、まあ、そういったことをぜひやっていきたいと思っております。ええ、そのためにはやはり研究することが大事でありますし、商工観光課長にはそれぞれの担当課の職員を選出して、まずは研究会を発足して、職員自らが学んでほしいと、まあ、こういうことも支持しておりますので、少しでも前に行くように頑張っていきたいというように思っています。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、ただ今、町長からは産業振興、企業誘致、起業起こし等と今後の方向性についてお伺いいたしました。いずれにしても、町長には町民の声をしっかりお聞きになり、町政に邁進されることを切望しこの質問を終わります。ありがとうございました。次の質問に入ります。ええ、今春矢上高校卒業生を始め、新卒業生の地元企業への就職状況が6名かと聞いております。この就職状況についてお聞きしたいことと、提案ですが、この新卒業生に地元就職奨励金とかお祝い金等、町が支給することができないか質問をいたします。現在本町では大学、専門学校、各種学校への学生については、ええ、奨学生制度があります。地元へ帰郷して就職すれば返済免除にも一部あります。高校を卒業して、いち早く地元企業に就職し、うでを磨いてくれる若者がひとりでも多く就職してくれるよう、地元就職支援金等の制度を定住対策として、来年度からでも取り入れていただけないかと思いますが、いかがでございましょうか。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** えと、このご質問は、まあ、あえて私の方からお答えをさせていただきたいと思います。と申しますのも、この質問の発端というのは、清水議員さん他何名の方々と私との懇談の場に出たこととございまして、私も承知をしておりますから、お答えをしたいというふうに思っております。ええ、まあ、ご質問のようにほんとにあのう、矢上高校を卒業して直に地元の事業所に入られた方が今春6名いらっしゃる、また石見養護学校からも一人いらっしゃる、合わせて7名ですね。それでこの職種というは様々でございまして、で、いずれにしてもよく言われるのは一旦都会に出て、もう帰ってこないというケースがほとんどであります、直に就職する方っていうのはほんとにありがたい、私は宝だというふうに、まあ、思っておるわけであります。それでそういう方々に対して議員からはそういったものできないかということとございまして、で、これはまあ、真摯に受け止め検討していく項目かなあと、まあ、いうふうに思ってます。で、私の思いというのは決して矢上高校、あるいは養護学校だけの方だけではなくて、よそに出られた高校生であっても、うちの中学校を卒業した子であれば、うちの出身した子であれば、それで直に帰ってくればそれも対象に入れたいなあと、まあ、こんな思いもあるわけですが、ただ、議員のご指摘のように直に個人にいわゆるお祝い金等を出すのがいいのかどうか、まあ、これはやっぱり議論していかなきゃならん課題かなと思ってます。ええ、個人に出すのがいいのか、それとも雇っていただいた雇用主に出して、将来のために使っていただく、研修なんかに使っていただくっていうことの方法もあるんじゃないかなあとこう思ってます。いずれにしてもなにか私どもはそういう人たちに対して、ええ、今後も頑張ってもらいたいよと、とくに島根県はせっかく入っても離職する率が非常に高い県であります。定着してもらわなきゃなりません。そのためにも最初が肝心だろうと思ってます。で、最後に私は懸念をしてるのは、進出企業に入った方々は進出企業会の中で、それぞれ、ええ、新たに入った新人職員が一堂に会して私どもも入っておめでとうという会があるわけですが、ただ今回のように7名の方は全くそれがされてないわけですし、何かこう、いわゆる同期の会と言いますかね、7名が、やっぱり、職場は違うんだけど同じ年度に入ったしかも同じ学校を出た地元の出身の子である、そういった人たちでありますから、

仲間だ、仲間という意識を醸成するためにも、なんかこう、こちらで同期の会みたいなのをこう提案をして、そこに我々も少しく暖かい手を差し伸べていく、決して孤立してはいけませんよ、我々も一生懸命陰から応援していきますよってというような場を設定していくことは、私はこれはぜひやっていきたいなというように思っているわけでありまして。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、ただ今、町長から、まあ、支給するには個人に支給するか法人に支給するか、いろいろ今後検討を重ねて、まあ、同期の会的なもので支給するかというような、非常に前向きな回答をいただきました。ぜひともこれを取り入れていただきまして、来年度地元へ就職する生徒が増えることを願いながらこの質問は終わります。続いて3問目。東京パラリンピック合宿招致についてお伺いします。ええ、私たち議員には全協で説明がありましたが、ええ、我々には町民の方からゴールボールがなんなら、なぜ招致するのかというような疑問を持っておられる方がおられます。今日はまあ、若干時間がありますので、このケーブルテレビを利用してひとつ、簡単に説明をしていただければ、テレビを観ての方がある程度理解されるんじゃないかと思いますが、よろしく願いいたします。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 番外

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、まず誘致をする理由についてでございますが、邑南町に暮らす誰もの人権が守られ障がいがあるなしに関わらず誰もが住みやすい町にしていきたいという思いから、ええ、このパラリンピックキャンプ地誘致に名乗りをあげました。ええ、このことが将来の隣人である邑南町の子どもたちに夢を与え、世界へも羽ばたける力をつけていくことにつながると思っているところでございます。現状までの取り組みをどうやって、ええ、まあ、町民の皆さんに説明していくかというようなことも大事というふうに思っております。ええ、まず少し経緯を説明させていただきますが、昨年10月15日の第1回誘致実行委員会で競技種目をゴールボール、これはあのう、視覚障がい者のパラリンピックのスポーツでございます。ええ、1チーム3人、で、3人对3人で鈴のついたボールを投げたり、止めたりするという障がい者のスポーツでございます。ええ、これを実行委員会で誘致をするということが決定をされまして、ええ、今年2月の25日の第2回誘致実行委員会で、交渉国をゴールボールの強豪国であるフィンランドとして取り組んでいくことが決定されております。またあのう、4月の生涯学習課内に東京パラリンピック合宿招致推進室を設けております。ええ、本格的な招致活動をスタートさせております。4月中旬から在日フィンランド大使館や内閣府などに出向き招致へのアドバイスをいただき、草の根交流を起こしていくことが得策であると指導を受けて帰っておるところでございます。また、5月17日に第3回の招致にむけての実行委員会を開催して、本取り組みを通して町内(町民)との一体感、気運を高めていく必要性について確認しております。その第1弾として5月28日、29日の2日間にわたりまして、荻原健司さんをお招きして、ええ、講演会とフィンランド発祥のスポーツであるノルディックウォークの体験会を実施しております。また併せて、フィンランドの文化やお国柄を紹介する講



演会や展示、それから小物づくりなどの体験型のイベントを同時に開催しております。当日はたくさんの町民の皆さまに参加をいただいて、招致に対する理解を深めていただいたと確信しております。ええ、また今月、6月の18日、19日に合宿招致に向けて、第2弾として、日本を代表とするゴールボール選手を招き、ゴールボールの体験会と講演会を実施する予定にしております。そして7月の25日でございますが、元シドニーパラリンピック車いすバスケット監督の高橋明先生をお迎えしまして、パラリンピックのスポーツのすばらしさを知っていただく機会を設けたり、8月下旬にはフィンランドへの交流交渉団を派遣し、草の根交流から友好関係を築き、合宿招致に向けた力強い交渉へとつなげて参りたいと思っております。ええ、今後、町民の皆様にご理解とご協力をいただくために、先日6月の7日でございますが、石見養護学校でゴールボールの体験会を行いました。今後は学校、公民館、福祉施設と連携して、ゴールボールの出張体験会や、キックオフイベントの様子やフィンランド派遣団の報告会など、その都度広報やケーブルテレビ等でPRを行い、更なる協力を呼び掛けてまいりたいと思っております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、経緯等について説明をいただきました。ええ、ここで、私提案をしたいんですが、ええ、フィンランドへ交流団が招致活動として20人程度、8月15日から出発されると聞いております。その際、神楽面を、みやげに持って行かれるとのこと聞いております。神楽も町内ではあるいはこの近辺では伝統芸能として有名でありますので良いことだとは思いますが、そこで私の提案ですが、町内では、オオサンショウウオのふ化が日本で初めて成功し、日本中、また世界でも有名になっております。フィンランドとの交流をする中で、今回は無理としてもフィンランドの大使館に紹介するとか、または天然記念物でもあるので、日本での調査等をして送ることができないか検討してはどうかと思えます。と、言いますのも、パンダ、コアラ等が日本に来て、別の交流ができるような、ないかと思うんですが、いかがでしょうか。唐突な質問かも分かりませんが。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、友好の証としてオオサンショウウオをフィンランドへというご提案だと思えます。ええ、まあ、このような例は国内では現在安佐動物公園とホノルル動物園というふうに1件あるかと思えます。ええ、しかしながら、ええ、国の特別天然記念物ということもありますので、文化財保護法であるとか、また国外に出るとなりますと、ワシントン条約であるとか、様々な課題があると思えます。そのあたりは、あのう、慎重に検討して取り掛からなくてはいけないというところもありますので、ええ、慎重に検討して、研究をしていく必要があるというふうに考えております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** まあ、検討してみちやるということでございますので、よろしくお願ひいたします。したいと思えます。ええ、これは、ええ、私は、あのう、石見ライオンズクラブに所属しております。石見ライオンズクラブは国際交流事業で外国の青少年を受

け入れ、町内の青少年を海外へ派遣する事業を交互に行っております。今年はこちらで受け入れの年でございます、あえてフィンランドの女性、高校生を受け入れることにしました。ライオンズの家庭で、受け入れることになっております。7月11日から8月3日までの24日間滞在します。矢上高校生との授業、地域の方との交流、当然役場にも出向き、町長さんと表敬訪問をします。ええ、フィンランドの状況が多少でも知ることができるんじゃないかと思っておるところです。これ、まあ、参考で、ですので、ええ、どうぞその高校生が来ますので、その女性から情報をキャッチするのもいいかと思えます。町長さんなにかありますか、ありませんか。これについちゃあ。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、ほんとにあのう、ライオンズクラブのそういう動きはほんとにあのう、ありがたいなあと思う。しかもタイミングが非常にいい。お礼を申し上げたいと思います。ですから、もう歓待をしてですね、ほんとにいい思いで帰っていただきたいなあ。まあ、そのことからまた交流が生まれてくるんだろうと思います。で、まあ、清水議員、まだまだこのフィンランド招致、東京オリ、パラの問題は住民に徹底してないよっていうことでございます。私もそう感じております。まあ、そこであえて私からも申し上げたいんですけども、なぜ東京オリンピックではなくて、東京パラリンピックかということにこだわった私でございます。やはりどんな障害があろうともそれをはねのけて、一流の選手として、その頑張っている姿、これは誰が見ても感動するものでございます。ええ、その感動をぜひ福祉の心の学びということにつなげていきたいなあ、あらゆる障害に対する差別を無くしていくということの大きな目的であろうと思っています。ええ、そして、その学べる国はどこかという、私はすぐフィンランドというところを思いつきました。ええ、まあ、フィンランドはご案内のように男女平等世界一、あるいは教育の面でも非常に学習度の高い国、そしてだれの、どの国民も幸せを感じている世界の、もうナンバーワン、ナンバーツー、そんな感じであります。ええ、そこから我々は交流を通じてどう今後の邑南町のまちづくりに役に立てていくかということについては、非常に有意義なことだろうというふうに思っています。で、最後によく合併をして、12年目になりましたけども、これまで国際的な視野の醸成ということは実は余裕がなくてやってこなかった。ようやくここにきて、東京オリ、パラが近づくにつれ、この機会を逃すことはない、これを機会にやはり子どもたちに国際的な視野を学んでもらおうということが大きなまた目的の、まあ、一つでございます。で、これは議会の皆さん方の、もご指摘いただいているように1回ぼっきりのものじゃないよ、やはりやるのであれば継続が大事なんだということを伺っています。したがって今回子どもたちも10名近く予定をしているわけでありまして、とくに2回目以降も続けていきたいし、子ども中心の、できればかって島根県がやっておったような青年の翼みたいなのを邑南町としても制度として取り入れていたらどうかな、高校生、中学生だけではなくて今頑張っている若者も含めてですね、やはりこれから邑南町をとにかく築き上げていく、そういった世代に対して、ええ、国際的な視野を広めるってことは大変重要なことだというふうに思っておりますので、そういう意味合いも含めて、ぜひこれは成功させていきたいというふうに思っております。

ので、よろしくご支援をたまわりたいと思います。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、ただ今町長から青少年に国際的な視野を深めたいというこの誘致についておことばがありました。ぜひ、招致が成功することを祈念したいと思います。ええ、次最後の質問に入ります。私は以前から一般質問でマツダスタジアムで邑南町のPR活動をしてはと提案してきました。ええ、この企画は球場の市町村PR隊という企画が、でございます。このPR活動は、球場後方の大型ビジョンで映像を放映し、邑南町の特産品やイベントなど町の自慢ができ、A級グルメ、子育て日本一を目指して等、邑南町の紹介ができます。また特設ブースにおいては特産品の販売を始め邑南グルメの試食販売、パンフレットの配布、抽選会の実施等で観光宣伝活動もできます。このように邑南町の宣伝を交流で一番近い広島市で実施すればと質問してきました。今回7月12日の火曜日読売巨人軍と広島東洋カープ戦で実現する運びとなりました。現在カープは首位でございます。球場は3万1千人で満員になります。おそらく満員になると思います。ええ、この実施内容について伺いたします。

●**種商工観光課長(種文昭)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 種商工観光課長。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、まず、7月12日火曜日のPR活動が決定した経緯でございますが、昨年3月議会でマツダスタジアムでの邑南町のPR活動をしてはどうかという清水議員さんのご質問を受けましてカープ球団に問い合わせをしましたところ、平成27年度は既に他の自治体で予定が埋まっているとの回答でございました。それから後に、平成28年度実施の可能性について再度カープ球団に問い合わせをいたしましたところ、ええ、過去に参加実績のある団体を優先的に参加させる。それから新たに参加していただくことは歓迎するが、参加実績のある団体との日程調整が必要であるとの回答をいただきました。それで日程が空いていれば入れていただけるということでございました。邑南町といたしましては、日程についてはカープ球団におまかせしますという回答をいたしましたところ、運良く7月12日火曜日に入れてもらうことができたという経緯でございます。市町村がマツダスタジアムにおいてPR活動をするためには、広島東洋カープが企画しております「市町村PR隊」に参加することとなっておりますので、事前に協賛金やPR隊の入場券購入等の負担金を納入することが必要でございます。ええ、市町村PR隊に参加いたしますと、一つ目に広島東洋カープのホームページで事前告知と実施報告が掲載していただけます。それから二つ目に大型ビジョンでPRビデオを、試合前に1回、試合中1回、それぞれ約15秒ずつ放映していただくことができます。それから三つ目に、ええ、特設ブースにて観光PRができます。以上の三つの特典がございます。ええ、そこで、観光PRの具体的な内容でございますが、現在カープ球団からPR計画の詳細の提出を求められて準備を進めております。ええ、計画といたしましては、マツダスタジアムのライト側にある「かば広場」というところにおきまして、商工観光課及び観光協会の職員等で本町の観光PR、特産品販売、バザー、邑南町グルメの販売等を行うこととしております。国際交流員も同行いたしますので外国人観光客の誘致等含めた積極的な観光PRをした

いと考えております。ええ、また、来場者10名に抽選で本町の特産品である米粉のフィナンシェをプレゼントする予定にしております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、それではまあ、あのう、3塁側のライト側で特産品の販売等されるようでございますが、ええ、多くの方に観光宣伝、邑南町の観光宣伝をしていただければと思うところでございます。我々議員もこのPR活動に賛同いただきまして、大塚マツダスタジアムに出かけていただくことになりました。また地元のバス会社も大型バスで出かけていただくことになっております。また広島邑南会にも案内をしとりますので、多数の方がお見えじゃあないかとおもつとるところでございます。ええ、この企画が成功するものと期待してこの質問を終わりたいと思います。以上今日私4点質問しました。町長の出馬表明をいただき、大変喜んでおるところでございます、あとの質問についてもおおむね私の思いに近いものになっておりまして、たいへんありがとうございます。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

●**議長(辰田直久)** 以上で清水議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●**議長(辰田直久)** 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、大和議員登壇をお願いいたします。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 1番、大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、おはようございます。日本共産党1番大和磨美です。ええと、先ほどの11番議員さんの質問で、あのう、町長が4期目に挑戦するという決意を表明されました。えと、私たち議会にとっても、あのう、任期4年のうちの今が正に最後の1年の年となっています。あの、この一般質問も4年間で16回という限られた回数しかありませんが、1回、1回私は大切に、あのう、質問席に立たせていただいております。あと、残り4回大事にまた町民の皆さんの声を、あの、しっかり町政に届けるために私たち議員も頑張っております。それでは、えと、私は今回一般質問の方で大きく2項目挙げておりますので進めさせていただきたいと思っております。えと、まず1点目、落石事故を教訓とした今後の公共工事のあり方と地元業者との連携、仕事おこしとゆう項目で挙げております。えと、皆さんご存知のとおり、5月4日に羽須美地域の県道で発生した落石事故は偶然とはいえ、前途ある若者の命を奪うというたいへん痛ましい事故でありました。この事故を受け、道路管理者である県は、管理責任を全面的に認め、謝罪し、原因究明と再発防止のために専門家を交えた事故防止委員会を設置しております。私も事故翌日に現地調査に訪れ、そして5月13日に県の土木部を通じて県知事に日本共産党島根県議団と共に申し入れを行ってまいりました。申し入れた内容は、これまでの点検方法の見直し、そして安全対策の強化による落石事故の再発防止はもちろんですが、それと共に、土木行政のあり方を抜本的に見なおし、新規建設ではなく修繕、維持管理を中心とし、住民の安全と防災に

かかる事業の予算を大幅に増やし、土木関係の人員も十分に配置するよう求めました。県の方も今回の事故を真摯に受け止め、予算措置として落石対策に力を入れるのは当然必要だとの回答で、今後国交省にも落石対策を盛り込むよう来年度の予算要望をするということでした。町の方でも今回の落石事故の翌日にすぐさま町道の一斉点検パトロールをおこなったり、また無線や先般行われました町政座談会にて落石があった場合にはすぐに役場に連絡を入れるようにと、町民に注意喚起し、事故防止に努めておられることは十分承知しております。しかしながら本町のように多くの山林や急傾斜地を有するところでは、落石はいつどこで発生してもおかしくなく、実際に、私も町内で羽須美地域だったんですけど、ほんの小さな石でしたが、斜面からコロコロと落ちてきて、車のボンネットにあたったこともありますし、先日5月31日にも三江線で江平から作木口間の軌道内に落石があり、列車が運転見合わせとなったということも起きています。また事故の調査でご近所の方にお話を聞いた際にも、小さい落石は日常茶飯事だとおっしゃっておられました。このような小さい落石については町民のほとんどの方がこれまで、この事故が起こるまでは危険意識や問題意識というものを持っておられる方が少なかったんじゃないかなあというふうに感じました。そこでまずお伺いします。道路パトロールは現在どのような方法で行われているのでしょうか。お願いします。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、道路パトロールの現在の点検方法についてのお訊ねでございます。平成8年度に全国的に実施された、道路防災総点検で、落石、崩壊等の危険箇所として判定され、防災工事の未着手な箇所、邑南町内には64箇所がございます。これにつきましては、年1回職員による目視点検を行っております。また、通常の道路パトロールに関しましては、平成22年に邑南町道路パトロール要領を定めておりまして、この中で、パトロールは通常パトロール、異常時に行うパトロール、法面点検パトロールなどを規定しております。通常のパトロールは、2ヶ月に1回、重要路線については1ヶ月を目安に行うこととしております。しかしながら、総延長600キロを超える町道ですので、規定どおりの点検は行えていないのが現状でございます。実際は職員が現場に出たときなど異常に気づいた場合や町民の方からの情報提供により現場確認を行い、修繕が必要な箇所については道路パトロール点検簿に記入し、順次修繕を行っております。ええ、また、落石、崩壊等の危険箇所、新たに危険箇所として判断したものについては、今年度道路防災総点検事業として専門業者による点検を行う予定としております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、まあ、通常点検が2カ月に1回、非常時には随時、それからまあ、あのう、職員さんが外に出られた際にはその都度多分見ておられると思うんですけども、今回落石事故が起きた場所というのは事故の2日前に、5月2日に目視によるパトロールが点検されていたにも関わらず発生しています。この目視というのも道路から斜面を双眼鏡で眺めておられたようで、双眼鏡で眺めたところで下草が生い茂っているようなところがほとんどな状態で、実際のところその斜面の状況というのをつかむの

はなかなか困難だったのではないのでしょうか。そして今回落石の起きた斜面というのは平成8年から9年の、県による総点検により、要対策箇所として抽出された2,136箇所の内、対策が完了した786箇所に含まれており、その対策というのも転石を除去して安全性を確保したとされてきました。にも関わらず起きてしまったということです。そして総点検を実施してから20年近く経過しており、日常の目視によるパトロールだけでは風雨などの自然現象により変わっていく斜面の変化に気づけなかったのではないのでしょうか。私は先ほど申し上げましたように、申し入れに行ったんですけれども、県の土木部に対して目視だけではなく、数年に1度はきちんと現場に足を踏み入れた調査、パトロールをしてほしいと要望してきました。県はこれまでの日常パトロールの方法を検証し、しっかり考えたいとの回答でした。確かにすべての要対策箇所に日常的に足を踏み入れての調査は人員的にも予算的にも難しいことは承知しております。そこで、日常パトロールをより効果的なものにするためには、地域のマンパワーを活用するというのもあるのではないのでしょうか。地域の山の状態や地形などを一番熟知しているのは森林組合の作業員さんや林業に関わっておられる業者さん、そして地元の建設業者、またその土地に住んでおられる住民さんではないのでしょうか。今後はそんな地域の方と共同して点検活動を行って地域密着型の道路管理体制を構築していくことが、この邑南町でも必要と考えておりますが、いかがでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、地元業者さんや地域の住民の方と一緒に会して、現地を点検するということが大変有益なことだと思います。今後島根県や他の先進地を参考にいたしまして、検討してまいりたいというふうに考えております。また、個人や自主防災組織からの情報提供も積極的にお願いしていくこととしております。浜作線での事故以来、道路等の危険箇所についての情報提供を、防災無線やケーブルテレビを通じてお願いをいたしました。さらに今年度、町政座談会のなかで、町長からも危険箇所の把握については職員のパトロールだけでは限界があり、地域の皆さまからの情報提供のお願いをさせていただいております。その結果、5月初旬から今日まで、皆さまからいただいた落石等の情報は、道路に関すること10件、その他危険箇所に関すること5件、計15件の通報をいただいております。そのほとんどが地域の住民からの、これは連絡でございました。今後、森林組合や建設業組合など、町内業者さまにも情報提供をお願いしていきたいというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、やはり職員だけでは限界があるというふうに、あのう、きちんと町民さんにも、あのう、お話をされたということで、町民さんもきちんとそれに応えてくださって、すでに15件の報告があったとのことで、やはりこういうことっていうのは、地域を一番知っている住民と共に、あのう、安心、安全な町をつくっていくという、そこに参加しているという、あのう、住民の意識を喚起していくことっていうのは非常に重要なことだと思いますので、今後もあのう、そういう、あのう、いいシステムをね、構

築していただければというふうに思います。で、また今後の町の土木行政、公共工事、公共事業のあり方についてですが、本町も県と同様に新規事業よりも修繕、維持管理を中心に据え、町民の安全と防災に資する事業の予算を大幅に増額することが必要と考えますが、町としてはどのように考えておられますか。お願いします。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、防災事業の予算の増額ということが、ああ、県と同様に考えておられて、ええ、道路改良を中心とした予算から、ええ、防災事業、災害防除事業にも、あのう、予算をシフトしていくというふうなことで、今年度補正、それから来年度の予算編成についても協議していきたいというふうに思います。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、あのう、きちんと予算付けも今後あのう、対策として考えていくという事でしたので安心いたしました。で、先ほどまあ、少しふれましたけれども森林組合や地元の建設業者っていうのは、地域の土地の状況っていうのを一番よく知っている存在です。まあ、町の方も今後一緒に、あのう、協力を、あのう、お願いするということでしたけれども、あのう、落石のおそれだけじゃあなくて、土砂崩れが起きそうな箇所、危険な倒木の存在なども、実際に山や河川の状態を日常業務の中で見ているからこそ気づかれることも多々あるのではないのでしょうか。で、そのようなことから危険箇所の報告だけではなくて、地元建設業者の側から積極的な災害対策工事の計画や事業の提案をだしてもらってはどうかと思います。ある地元建設業者の方からは、8. 24災害の復旧工事が完了し公共施設の新規事業や修繕も少なく仕事が大幅に減ったとの声もあり、あのう、このように提案型の災害対策公共事業ということ募ることで新たな仕事おこしにもつながるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、修繕工事などを建設業者さんから、自ら設計し施工したらどうかというご提案で、だと思えます。ええ、要対策箇所の情報提供でありますとか、工法提案をいただくことについては問題がなかろうかと思えます。しかしながら、計画提案から受注につながっていくということは、公共工事の発注の公平性、透明性の問題もあり、慎重に検討する必要があるというふうに考えおります。以上です。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、公平性、透明性に少し問題があるという、あるのではないかとしたことでしたけれども、まあ、あのう、対策箇所や、ほんと、危険箇所っていうのは一番よくご存じな存在なので、あのう、協力を、あのう、しっかりあおいで、あのう、それによって町の方からまたあのう、いろんな対策っていうのを考えていただければなというふうに思います。で、この提案型公共事業おこしという点では、先進的な取り組みとしまして、横浜建設業協会では地域の防災活動やパトロール、環境への取り組み、住ま

いの相談などを行いながら、地域住民の要求を具現化した事業提案を横浜市政に対して、積極的に行っておられるという事例がすでにあります。このような地域の建設業協会の積極的な取り組みが横浜市中心企業振興条例の中にも反映され、地域中小建設業の振興施策がはっきりと明記されています。地域建設業を産業振興として明確に条例で位置づけている自治体というのは、ほとんどない中で、このことが盛り込まれているということは、地元業者と行政がうまく連携できているという現れではないでしょうか。さて、この中小企業振興条例ですが、昨年12月に島根県でも中小企業・小規模企業振興条例として制定されております。概要の方が今日、あのう、皆さんのお手元の方に配っているんですけども、県が、あのう、作っている、しまねっこの描いたパンフレットです。えと、まあ、これは概要なんで、あのう、あれなんですけど、あのう、条例は全18条からなっております。で、この条例というのは、あのう、まあ、理念条例のようなものなんですけれども、前文の中で中小企業・小規模企業は産業活力の源泉であるとともに、地域社会を支え、県民生活の向上に大きく貢献している重要な存在である。地域社会全体としても中小企業・小規模企業が地域社会の発展のために不可欠な存在であることを深く認識し、支援することが必要であると明記されており、中小企業の位置づけと地域との連携を明確にかつ、きちんと明文化しているということが非常に評価できるのではないのでしょうか。で、この中小企業・小規模企業振興条例なんですけれども、県は策定したんですけれども、市町村単位ではまだどこも現在条例化されておられません。で、情報によりますと、益田市と江津市が執行部提案で現在準備中とのことです。えと、このう、中小企業振興条例ですが、邑南町商工会のほうからも制定を望む声も上がってきております。ぜひ本町でも条例を定めてはどうかと考えますが、町としてどのようにお考えでしょうか。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、まず、島根県中小企業・小規模企業振興条例でございますが、島根県の中小企業・小規模企業の振興についての基本理念を定めるとともに、県の責務等を明確にし、中小企業・小規模企業に対する施策を推進することで、県内経済の発展、雇用の創出、県民生活の向上に寄与していくことを目的に、平成27年12月1日に施行された条例でございます。島根県内企業の99.9%が中小企業・小規模企業であるという現状の中で、様々な角度から支援し、県全体を活性化しようとするもので、この条例に基づく県の基本計画は6月中に策定されるとのことでございます。ここでいいます、中小企業・小規模企業には中小企業基本法第2条の規定により建設業も含まれております。本町では、5月18日に開催された産業建設常任委員会におきまして邑南町商工会から、条例制定についての要望を伺ったところでございます。その中で委員会でも検討をされるというふうでございますので、町も協力していきたいというふう考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、条例の制定にはまあ、今のところ議会側で、あのう、少し動きがあるということで、町も一緒に協力したいという答弁をいただきました。あのう、まあ、これからの仕事おこし、それから地域おこしにもやっぱり、あのう、地元の企業を大



事にして、あのう、一緒に町も、あのう、発展に努めていく、それから町の責務を、あのう、明確にするということは非常にこれからのまちづくりにとっても、有益なことだと思いますので、ぜひあのう、ご一緒に考えていただければと思います。で、あのう、隣の北広島町でもこの6月議会で条例が、条例案が出されておりますので、まあ、本町でも、あのう、研究をして良いものを具体化していければというふうに思います。よろしくお願ひします。それでは2点目に入ります。災害時の福祉避難所についてということで項目を挙げております。この福祉避難所とは国の福祉避難所設置運営に関するガイドラインに基づいて災害時に要支援者が避難生活をするために特別な配慮がなされた避難所のことです。このよう支援者に該当するのは、高齢者、障がい者、妊産婦、病気の方も含め、一般の避難所では生活に支障を来たす方々というふうになっております。福祉避難所は身近な地域コミュニティにあるバリアフリー施設に設置されるものと、あらかじめ自治体と障がい者施設や高齢者施設などが、福祉協定を結んでおいて設置されるものに大別されます。そこで伺います。まず、本町ではどのような形で設置され、その運営方法についてはどのようにするのでしょうか。またその福祉避難所ではどのような配慮を想定してあらかじめ準備をされておられるのでしょうか。お願いします。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) はい、福祉避難所でございますけれども、災害時要援護者として一般の避難所では生活が難しい高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする者で、介護保険施設や医療機関に入所、入院するに至らない程度の在宅、あのう、要支援者を対象としております。福祉避難所の指定につきましては、平成22年2月に邑南町社会福祉協議会と福祉避難所設置及び運営に関する協定書を締結しております。これは町の要請により、社会福祉協議会が福祉避難所を開設し、運営を行い、運営費用は町が負担するという協定になっております。福祉避難所は、邑南町社会福祉協議会西部サービスセンター、本部・中部サービスセンター、東部サービスセンターを指定しております。運営に関しては、社会福祉協議会が福祉避難所を開設した場合、速やかに生活相談員を配置し、福祉避難所へ避難した災害時要援護者の生活相談等を行うこととしております。社会福祉協議会においては専門知識をもった人材により、的確な対応が可能なものと考えております。災害時の、あのう、避難所におきましては、行政の横断的組織としまして、福祉担当課を中心とする災害時要援護者支援班を設置しまして、要援護者の要望を把握するため、自主防災組織、福祉関係者、避難支援者の協力を得つつ、要援護者相談窓口を設けて、女性や乳幼児のニーズの把握、配慮、避難生活が長期化する場合には、高齢者、障害者等の心身の健康管理や生活リズムを取り戻すための保健師等による健康相談、エコノミークラス症候群等の予防、心のケアなど福祉関係職員による相談、必要な生活支援を行うとともに、要援護者の状況に応じて一般避難所から福祉避難所への移動や社会福祉施設への緊急入所、病院への入院手続きなどを行うこととしております。また、あのう、避難所におきましての情報提供等について、特に視覚障害者や聴覚障害者などの方には特段の配慮を行うこととしております。こうした対応は、福祉避難所においてもスタッフにより当然に実施されることを社会福祉協議会に確認を

得ておるものでございます。また、あのう、避難生活におきまして必要となる物資の供給でございますけれども、平成25年度から食料、飲料水、毛布、避難施設用マットなどの備蓄を行っております。また、避難生活の質の向上のためには、下着やオムツ、女性用品その他生活用品等の備蓄についても確保しておく必要があると考えておりまして、準備を進めていきたいと考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、本町の場合は社協さんとあのう、協定書を交わしておられるということですね。ええと、このことというのは、あのう、町民のほうになかなかまだ周知ができてないんじゃないかなあというふうに思うので、この点においては、あのう、特にあのう、関係される要援護者のほうにきちんと伝わるように、あのう、しておかないと、いざという時に何かあっても、あのう、遠慮してものが言えないというふうな状況になっても困りますので、今の内からしっかり周知をしていただけないでしょうか。それから、あのう、配慮ということなんですけれども、これについては、やはり最大限のあらゆることを想定すべきと考えます。で、東日本大震災や今回の熊本地震で問題点として浮き彫りとなったのは、福祉避難所の存在を知らなかった方が7割以上もおられたこと。それから福祉避難所があっても、利用したくてもできなかったという方が大勢いらっしゃったということです。なぜ利用したくても利用できないのでしょうか。先日避難所で過ごす障がい者の声を取り上げた番組がNHKで放送されていました。他にも数多くの報道でもあったんですけども、その中でもっとも印象に残ったのは避難所に行くことを遠慮しているという声が多かったことです。その理由は周りの人に迷惑をかけてしまうのではないかと、周りの人に迷惑をかけるから申し訳ないというものでした。具体的に言えば、知的障がいや精神障がいの方々にとっては、なれない場所で落ち着かないために奇声を発してしまうと、在宅生活中の認知症の方も昼夜逆転して夜中でも徘徊するために周囲に奇異の目で見られてしまうので、家族の方が一緒に福祉避難所に行くことを遠慮されたりとか、えと、避難所として利用されることの多い学校などは段差が多いので車いすや歩行困難な人にとっては、介助なしではなかなか身動きができないということです。で、特にこの中でも排泄問題については集団でプライバシーの確保が難しい中で排泄行為をさらしたり、あのう、おむつとか替えるところでもやはり臭いというのがもれたりということは、本人や介護者にとって精神的に大変負担の大きいことであり、中には排泄回数を減らすために水分をとることを、あのう、控えているというふうにおっしゃっている方もおられました。あのう、水分をとらないということはやはり健康への二次災害も心配されるようなケースも、あのう、多く発生していたようですし、そのう、福祉避難所、また普通の避難所に、あのう、まあ、あのう、いろんなハンディキャップがあることで入りにくいから車で生活をするという方が今回の熊本地震でも、あのう、かなりの方が、あのう、車での寝泊りということを行っておられた中で、エコノミー症候群が発生して、中には命を落とされたという方もおられました。だからこそ、あのう、やはりそのいろいろな場面を最大限のあらゆることとして想定して配慮した準備が必要なのではないのでしょうか。あのう、この点についてはまた、あのう、その都度いろいろと町のほうでもあのう、社協と相

談をして見直しをかけたり、新たに追加ということも必要なのではないかと思います。えと、それから車いすを利用しておられる身体障がい者や高齢者については、あのう、これまでの議会での答弁でもありましたように、集落や自治会ごとに要支援者として大方のところ把握しておられるというふうに承知しておりますが、あのう、在宅で生活している知的障がい者、精神障がい者というのは、まだ町の方でなかなか把握もしておられないでしょうし、その、まあ、うちも実際、あのう、知的障がいの子どもがいますけれども、自治会の方から問い合わせを受けたこともないですし、あのう、そういった知的障害者、精神障がい者の把握というのはまだできてないのではないかと思います、いかがでしょうか。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 町のほうでの知的障がい者の方とか精神障がい者の方の把握ということでございますが、町のほうでは、あのう、名簿は持っております。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、あのう、町のほうで名簿は持つておられるということですが、今回の熊本地震とかを考えましたら、あのう、実際にその役場自体も、あのう、倒壊したりそれからまあ、混乱の中で、あのう、やはり普通の避難所が開設されてからの二次的な開設として福祉避難所というのは開設されます。そういったところから考えても、やはりその知的障がい者、精神障がい者についても、やはり地域の、あのう、協力を得ることというのにも必要だと思いますので、今後はそういったことも、あのう、まあ、ご本人であるとか、家族であるとかの了解が得られれば、自治会に情報提供をして、いざという時に遠慮なく手が借りれるような状態というのを、あのう、ぜひとも作っていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

●**朝田危機管理課長(朝田誠司)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 朝田危機管理課長。

●**朝田危機管理課長(朝田誠司)** 先ほどのご質問にありました要支援者名簿に記載、掲載するものの範囲でございますけれども、75歳以上のみの世帯員、それから要介護認定3から5を受けている者、身体障がい者手帳3級以上を所持する者。なお、あのう、視覚障がい者は2級以上、音声、言語、咀嚼機能障害は4級以上、療養手帳Aを所持する知的障がい者、精神障がい者保健福祉手帳1、2級を所持する者、見守りテレビ加入者、緊急通報設置者、妊産婦および乳幼児、難病患者、日本語に不慣れな在住外国人など、ええ、あのう、町のほうでは名簿として整備をしております。で、平成27年12月1日現在の掲載者ですけれども、男性で1,049人、女性で1,615人、合計2,664人と承知しております。まあ、こうして、あのう、名簿はございますけれども実際に、あのう、まず、災害が起きた時にまず一義的には命を守る、それから避難をするということがまず求められることですので、ええ、これができるのは特に地域、自主防災組織、それから民生委員さん、自治会等そういった方々の、あのう、ご協力を得る必要がございますので、ええ、町としても地域といろいろと協議をして進めていきたいというふうに考えます。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、今あのう、町として把握しておられる障がい者と、いわゆる障がい者、それからあのう、まあ、単身の高齢者というのもあるんですけど、そのいわゆる障がい者のほうに関しては、あのう、等級のやっぱり高い方しかまだ把握をして、名簿化しておられないということなので、療育手帳で言えば2級であるとか、精神障がいでもあのう、やはり、あのう、通院とかをされておられる3級??、かな?うん、そういう方、ああ、2級か、そういう方っていうのもあのう、やっぱり含んでおいてあげないといざという時に困るのではないかと思いますので、まあ、あのう、今後検討されるということでしたので、そのへんのほうも含めてまたご検討いただければと思います。えと、まあ、本町には多くの高齢者や障がい者の福祉施設があり、また県立石見養護学校もありますが、あのう、福祉避難所も含めて災害時の避難計画や対策というのを一緒になって、現在きちんと立てておられるのでしょうか。また計画だけではなく日頃からの訓練も必要と考えます。これまで合同で訓練を行ったことがあるのかについてもお伺いいたします。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 先ほど申しました、あのう、要支援者名簿について少しあのう、追加をさせていただきたいと思います。この要支援者名簿につきましては、あのう、個人情報の保護の観点もございます。あのう、そうした点から、ええと、本人の同意がある場合を除き、ええ、正に災害が起きる時、もしくは災害が起きた時のみ、あのう、情報の開示が認められておるところでございます。で、町内の福祉施設とか養護学校などと一緒にの計画や対策ということでございすけれども、町内の福祉施設、養護学校等との計画、対策の協議ですが、まあ、もとより、福祉施設、養護学校には既存の入所者がおられまして、緊急の受け入れは困難と思われます。福祉施設等においては施設ごとに災害時の対応計画を策定されているところとございまして、その策定の際、町が相談を受けて協議を行うなどの対応をとっているところです。邑南町社会福祉協議会とは福祉避難所の開設、運営の協定を締結しているところですが、災害の規模によっては町社会福祉協議会のみでは対応できない状況も想定されます。ええ、この対策としまして、マンパワーにつきましては、平成27年に島根県社会福祉協議会が運営いたします島根災害福祉広域支援ネットワークと島根県および邑南町で災害時における福祉専門職の派遣について協定を締結しております。また町内の社避難所が被災したという想定も踏まえまして、他施設、他市町での受け入れなどについても想定しておく必要があると考えております。これにつきましては、島根県旅館ホテル生活衛生同業組合と災害時における福祉施設の提供に関する協定で、宿泊施設での要配慮者の受け入れの協定を締結しております。また、県内市町村、三次市、北広島町、安芸高田市とも避難者の受入れの協定を締結しておりますので協定に基づき対応していくこととしております。合同訓練についてのご質問ですけれども、現在、福祉施設や養護学校等との合同訓練を実施した実績はございません。要援護者の避難につきましては、まず、自治会、集落、自主防災組織など、地域の皆さんの手助けが重要と考えておまして、地域では自治会、自主防災組織等を中心、主体としました避難訓練を実施していただいております。その中で要援護者への対応についても地域の实情に応じて

町と一緒にって体制の整備につとめてまいりたいと考えております。福祉避難所への要援護者の避難訓練ですが、その必要性は十分に考えておりまして、その実施方法につきましては、現在、各自治会や自主防災組織において行われております避難訓練に加えまして、準備が必要と思いますので実施に向けては、自治会、集落、自主防災組織等と福祉施設も含め、どういった方法で実施するかなどを協議、検討をさせていただきたいと思ひます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、今後ちょっとあのう、合同訓練のほうは自治会等の協力を得ながら実施を計画していきたいということでしたので、あのう、ほんとに訓練ということ、それからその訓練を行うことでいざという時の行動ってというのがまた考えられますので、ぜひそのう、早めの実施をお願いしたいと思ひます。で、東日本大震災においては、あのう、健常者よりも障がい者の死亡率というのが、あのう、2倍であったという統計も出ております。そのようなことから、障がい児者や高齢の入所者が確実に避難できる体制の構築および運営を含めた福祉避難所の今後の拡充にはぜひ力をつくしていただきたいと思ひます。えとまあ、先ほどの11番議員の質問の時にも、町長パラリンピックの目的について熱く語っておられましたが、この福祉避難所にも絡めてやはり、そのう、福祉のまちづくりということもあると思うんですが、どのようにお考えですか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、ただ今課長が答弁したように現在での対象者が町民の人口の約2割強ということで、私もまあ、このことは大変重要な問題だなあとつくづく、まあ、聞いて思っております。特に邑南町は福祉のまちづくりずっとやっております、そういう施設であるとか、学校であるとか、まあ、こういったものがたくさんあるわけがございます。特にあのう、福祉避難所に避難される方っていうのはいろんな、ああ、どういいですか、対応しなきゃいけない人が多種多様おられるんだろうと思ひます。で、それに応じたようなやっぱり具体的な、やっぱり対応というのが必要になってくるのではないかなあ。と。まあ、その中でも特に必要なのは、やっぱり一番苦勞されるであろう障がいを持っておられる方、ここにも大変にまあ、スポットをあてて、丁寧に対応することが大事かなあというふうにもまあ、ご質問を聞いて感じました。で、今回の熊本地震の反省をふまえて私どもはやはりそういう点をしっかり見つめ直し、防災計画、ああ、今度また防災会議計画をしておりますけども、皆さん方のお知恵を借りてやっていかなきゃなりませんし、基本はやはり、まずはそこに住んでいらっしゃる施設ごとの対応をきちっとやっぱり立てていただく、その中で行政あるいは社協も含めてどういう手助けができるか、そのところはまず押さえていかなきゃならないものだろうと、まあ、いうふうに思っております。ええ、各事業者のそれぞれのご努力がまず基本であり、我々はそこに十分に考えていく必要があるかと思っておりますのでよろしくお願ひします。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、町長もゆつとられましたけども、まあ、町内いろん

な福祉施設あるんですけれども、まず個々でそのう、計画であるとかを立てていただいて、その中に一緒に町も入って、いざという時のために、あのう、動ける体制というのを日頃から構築しておかないと、あのう、報道とか見てて思ったんですけど、やはりいざとなった時は、あのう、自分のことでみんな手一杯でもありますし、あのう、家の方がもしあのう、今回は地震だったんですけど、家のほうが被害を受けておられたら、やっぱりその施設の職員さんにも役場の職員にも家族があったり、で、あのう、それとか今回は道路が分断されたりで、なかなか自分の職場である施設であるっていうところに、あのう、行かれなかったという方も多々おられて、そのせっかく計画を立てていたにしても、あのう、それがきちんと機能できなかったというふうな、あのう、報道が、あのう、ありました。で、えと、まあ、福祉避難所として、その施設と協定を結んでても、そのう、なかなかその物資が行き渡らなかったりということもあったようで、で、今回熊本の場合は、あのう、隣の大分の障がい者施設の施設長さんたちが、あのう、まあ、善意ですぐに、あのう、駆けつけてその福祉施設の、あのう、対応というのを手伝ってあげたというふうにも、あのう、ちょっと知り合いのほうから話聞いたんですけど、あのう、まあ、あのう、高齢者比率も本町は42.6%ということをかんがみたら、あのう、災害時には障がい者だけでなく、もう、ほとんどの人が配慮が必要な人っていうふうになるわけですから、やはり、あのう、常日頃からしっかりとした対策を講じて、あのう、で、特に、あのう、地震なんて、あのう、島根はなかなか起きないじゃあないかというふうに言われてますけど、実際に150年近く前には浜田沖で震度7の地震というのも起きてますし、その今の町の防災訓練、あのう、自治会と一緒にしているのも、主にやっぱりあのう、風水害の、あのう、訓練というのが多いんですけど、地震に関する訓練というのも普段からしておかないと、ほんと、機能しなくなってからでは困りますので、あのう、お願いします。まあ、今回とりわけ福祉避難所について取り上げたんですけれども、一般の普通の避難所に関してもあのう、再三、あのう、訓練と見直しをかけるようお願いいたします。まあ、災害時の体制というのも弱者にしっかりと目を向けて支え合える邑南町であってほしいなと思いつつ、今日の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時32分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第3号、漆谷議員登壇をお願いいたします。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 7番、漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) それでは失礼します。ええ、7番漆谷光夫でございます。ええ、私は6月定例会にあたりまして、三つの事項について質問をさせていただきたいと思っております。まず1点目は、パラリンピック合宿招致に向けてのねらい、そして二つ目は地震災害に対するの備え、まあ、地震災害に、あのう、ばっかりではないんですが、ああ、2番目に挙げております。そして3番目には今後の安全、安心な道路維持管理について、以上三つを

通告順に従って質問してまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。ええ、まず、パラリンピックについての質問ですが、ええ、日本で行われます2020年のオリンピック、パラリンピック大会は56年ぶりだと言われております。ええ、その中であってですね、パラリンピック、ええ、まあ、本町が手を上げましたフィンランドのゴールボール、この事前合宿の招致について、このねらいは何か、この点について町民の皆さんによく分かるようにですね、答弁いただいでみんなで、町をあげてですね、この大きな事業が成功しますように、ええ、質問に答えていただければありがたいと思います。ええ、まず、この招致が一過性のもんであってはならないというのが私の考えであります。この招致を通して、次の時代に確実に有益な、ええ、レガシーといいますか、財産、宝を次の世代に確実に送っていくということが大事な課題ではなかろうかというふうに思って、この質問を挙げた一つの理由でもあります。まず、1点目は、ゴールボール合宿の経緯、それと今朝ほど来、ええ、11番議員さん、1番議員さんから、ええ、質問がありましたのでできるだけ重複しないように、ええ、質問を進めてまいりたいと思いますが、まあ、あのう、たまには変化球もあるかも分かりませんが、ええ、そのへんをご理解いただいで、ええ、質問に答えていただければありがたいというふうに思います。ええ、そこで、第1問目ですが、ゴールボールの合宿招致の経緯そしてこの大きな事業の招致の取り組みと、並行して今進められていますホストタウン構想、これについての経緯をお話、お聞かせいただければありがたいかなあとと思います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 番外

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、まず、これまでの経緯という事からご説明申しあげます。ええ、取り組み状況でございますが、昨年10月15日の第1回の誘致実行委員会で競技種目をゴールボールに決定をいただいております。ゴールボールというのは視覚障がい者のスポーツでありまして、3人対3人で鈴のついたボールを投げたり、そして止めたりということで、ええ、その3人がキーパーであり、ストライカーであるという非常にあのう、パラリンピックの中でも素晴らしいスポーツでございます。ええ、その、ええ、選んだ経緯でございますが、ええ、障がい、視覚の障がいがあるなしに関わらずともにコートに立ってそのボールを投げ合ってプレイができるということが一つ理由でございますし、それからあまり経費設備投資がかからないということから、ええ、この競技を選ぼうということにしております。また2月25日の第2回の招致実行委員会では交渉国をフィンランドというふうに決定をしておるところでございます。フィンランドはゴールボールの強豪国でありまして、邑南町が目指します日本一の子育て村の構想に合致した福祉、教育の先進国であることからこのように決定をしております。また今年度の4月より生涯学習課の中に東京パラリンピック合宿招致推進室を設け、ええ、本格的な招致活動をスタートさせております。4月中旬、在日フィンランド大使館や内閣府、これはホストタウンのことについての指導をいただいておりますが、出向きまして招致へのアドバイスをいただいたところでございます。やはり草の根交流を起こしていくことが得策であるというふうに指導を受けております。そして、5月の17日に第3回の招致にむけての実行委員会を開催しまして、本取り組みを通しまして町民との一体感、気運を高めていく必

要について確認をいたしております。その第1弾として5月の28日29日に2日間で荻原健司さんの講演会とノルディックウォーキングの体験会を行っております。また併せて、交渉国でありますフィンランドの文化等を感じていただきたく、ワークショップを中心にした体感型のイベントを同時に開催しております。ええ、現在までのところの経緯はそのようなところでございますが、今、あのう、町内ではおおなんフィンランド協会を立ち上げようと準備をしてくださっている方もいらっしゃいますし、また7月には石見ライオンズクラブでフィンランドの学生さんのホームステイ受け入れというような動きが現在起こっているところでございます。また、ああ、もう一つのホストタウンのことについてのご質問でございますが、ええ、ホストタウンというのは国の内閣府の事業でありまして、2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催により多くの選手、観客が国内に來訪することを契機に、ええ、地域の活性化を推進するために事前のキャンプ地の誘致を通じ、大会に参加する国と人的、経済的、文化的な総合交流をはかる地方公共団体をホストタウンとして、ええ、全国各地に広げようとするものでございます。本町はこの、ホストタウンの登録を受けるために、先月第2次の募集に申請書を提出しておるところでございます。ええ、ホストタウンとして採択されますとフィンランドとの交流や合宿の受け入れなど経費のおよそ2分1が特別交付税の対象となるものでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、分かりました。まあ、フィンランドはですね、非常に、まあ、私の目から見ますと夢のある国であります。ええ、まあ、白夜、森と湖、ええ、まあ、ムーミンとかサンタクロースの発祥地、いうようにですね、非常にまあ、夢の広がる国で、まあ、何といっても一番大事なのは先ほど課長が言われましたように、教育や福祉の先進国であります。大いにやっぱりこのゴールボールの招致をきっかけにですね、フィンランドの良いところをどんどんこの邑南町も吸収していけば素晴らしい町ができるんではなかろうかというふうに思っております。ええ、次に2番目のレガシーの、ねらいはということでございます。ええ、五つのレガシーを議会の方に示されました。レガシーについては国際オリンピックI O Cの憲法とも言えるオリンピック憲章に次のようなことが掲げられています。オリンピック競技大会の有益なレガシーを開催国、開催都市が引き継ぐよう推奨すると。まあ、そういうことをすすめとります。ええ、つまりオリンピック、パラリンピック競技大会は単なるスポーツイベントではなく、オリンピック、パラリンピックレガシーと言われるように、次世代に良い有益な影響を創出する、このようなことが重要だと述べられております。また文部科学省においてもオリンピック、パラリンピックレガシーの創出にむけた取り組みとして大会を機に有形無形、計画的、偶発的なレガシー、つまりレガシーとは、あのう、遺産のことですが、ええ、これが生まれることを期待して次世代への贈り物とし、目標と取り組みとしてスポーツ、カルチャー、イノベーション、ヒューマン、ユニバーサルを挙げています。また本町も招致のねらいとしてレガシーの最大化を求めるとしまして、五つのレガシーを定めておられます。一つユニバーサル、スポーツ、カルチャー、ヒューマン、インバウンド、まあ、この五つのねらいの最大化を求めると議会では説明がありましたが、具体的にその内容についてお聞かせをいただきたいと思いま



す。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、レガシーのねらいというご質問でございますが、ええ、東京パラリンピック合宿招致の取り組みによりまして、将来の隣人である邑南町の子どもたちに夢を持ってもらいたい、世界へも羽ばたける力をつけていただきたい、また、邑南町に暮らす誰もが、誰もが人権が守られ障がいがあるなしにかかわらず住みやすい町にするため5つの目標を掲げ、パラリンピックが終わっても後世に引き継いでいく大切な財産となるよう土壌づくりをしていこうとするものでございます。五つの目標でございますが、まず1点目が平和と人権を大切にした和のまちづくり、誰もが幸せと感じるまちづくり。二つ目がスポーツを通しての心身の健康づくりと、明るく豊かなライフスタイルの形成。3点目が郷土の文化や文化財を大切に、愛郷心を育てる事業の推進や活動の充実。そして4点目が若者のグローバル時代における課題解決に即した活動を支援すること。五つ目に外国人旅行者の受け入れを推進するための環境整備及び本町ならではのおもてなしの体験等の充実を、五つ掲げておりまして、その具現化のための取り組みを通して子どもたちに夢を与え、ふるさとの課題に対して高い志を持ち立ち向かい続ける力、すなわち世界に羽ばたける力の育成につながるようにと考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございました。次にこのレガシーつまりこれから次の世代に送るべく、まあ、遺産と言いますか、財産と言いますか、宝物と言いますか、このレガシーをまちづくりに生かすビジョンが私は必要だと思います。ええ、招致に向けての取り組みと並行して先ほど申し上げましたように、この大会を機に、ええ、ああ、この招致はなんであったらうかということがないようにですね、今の段階からしっかりと、この招致の取り組みと同時に計画的あるいはまた次に途中で偶発的に起こることも計画もあるかと思いますが、まずはこの段階で課や部門を越えてしっかりとしたビジョンを作っていくべきではなかろうかと私はまあ、提案したいと思います。ええ、招致までの期間、招致中、そして招致後もこのビジョンがあれば次の世代に必ずこのレガシーを残すことができるのではなかろうかということで、具体的なビジョンづくりについてはどう思われているのか、この点についてお聞きします。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、具体的ビジョンづくりについてのご質問でございますが、ええ、まちづくりに生かす具体的ビジョンとして、ええ、まず、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが活躍できる地域コミュニティ社会を実現すること、そして、ゴールボールなどのスポーツを通してすべての人が幸せで豊かな生活を営むことができる地域を実現するため共に支え合うボランティアの育成であるとか、ええ、健康増進につながることで、また、邑南町の子どもたちや若者が、ええ、交流や体験を通してより視野を広げ、問題、課題解決のための発表やその行動を地域一体となって作り上げていくこと、

また、文化、自然の拠点施設でありますハンザケ自然館を町内外、国内外に積極的に発信していくこと。そして外国人観光客誘致についてホームページやパンフレット、案内看板など情報発信の拡充を進め、環境の整備を図っていくことなどパラリンピック合宿招致により邑南町を誰もが住みやすい町にしていこうというものでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、具体的にと言いますか、まあ、今課長が言われたことも大事ですが、より踏み込んだ、このレガシーの活用方法も今後考えていただきたいというふうに、まあ、提案しときます。ええ、次に2020年の合宿の招致に向けて、今後の取り組みと課題はということになります。私は私なりにやはり思いがあります。やはり先ほど言いましたビジョンづくりが大事だと思います。それとバリアフリー、やはりこれは車もです、建物もですが、やはり町民全体が心のバリアフリーを持っていくことが大事ではなかろうかというふうに思っています。そして外国のお客様を迎えるわけですので、まず、町が、全体がフリーにならなければならない。それからおもてなしの心もさきほど、あのう、この前のオリンピックの時にもおもてなしということば言われたわけですが、町全体でおもてなしの心を大事にしていかなければならない。それと私は先ほどからちょっと頭の中でもレガシー、レガシーということばを使ってですね、非常に、ええ、これはどうかなあという疑問を持ちながら進めとるわけですが、やはり本町には本町なりのレガシーの気持ちを伝える町民に分かりやすい、皆さんの胸に飛び込んできやすい、こんなキャッチフレーズ言いますか、そういうレガシーの、についての考え方も持って、ええ、やっぱりキャッチフレーズ的なものもこの4年、そしてその大会後も続くわけですので、ええ、やはりそういうキャッチフレーズのものもあってもいいんじゃないかなあというふう思っています。ええ、それと予算についてもなかなか、かつてない外国を相手の交渉でありまして、予算だてがなかなか難しいということも分かりますが、ああ、やはりこのへんのこともしっかりふまえ、今後やっぱり招致に向けて予算のことはしっかりと念頭においていただきたい、いうふうに思います。そしてもう1点はですね、ええ、地方創生に絡むことなんですけど、やはり東京中心、首都圏中心に片寄るような東京オリンピック、パラリンピックでなしに、やはり日本で行われるオリンピックでございますので、やはり、地方もいろんな恩恵と同時に、そういう他国の文化とか大切な部分を学んでいけるような国あるいは県の後押しが必要な、これについてもやはり訴えていただいて、地方創生の一環としてもこのパラリンピックの招致というものを結び付けて行けばいいんじゃないかなというふうに私は個人的に思っています。それとやはり外国から学ぶべきでなしに日本そして邑南町の良いところをどんどんPRしていけば、この意味も今回の招致の意味も多分にあるんじゃないかなあというふうに考えとります。これはまあ、私の一方的な考えですが、ええ、町として邑南町としてこの2020年のパラリンピック事前招致について、どのような取り組みを今後されて、そして今抱えている課題はなんであろうかということ、お聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いします。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、今後の取り組みと課題というご質問にお答えします。まず、課題と言いますか、ええ、町民の皆さまのご理解を、ご協力をどうやって深めていくかということが大きな課題だというふうに受け止めております。今後についてでございますが、今月の18日19日にキックオフイベントの第2弾としてゴールボールの体験会と講演会を開催いたします。そして、7月の25日には元シドニーパラリンピック車いすバスケット監督の高橋明さんを招いての講演会、そして、今回の議会の承認をいただきましたら、8月下旬にはフィンランドへの交流交渉団を派遣し、草の根交流の実績により、合宿招致に向けた力強い交渉へとつなげてまいりたいと今考えているところでございます。併せて、国、県等の関係機関からの指導助言により、草の根交流を盛んにしていくことが重要とアドバイスをいただいておりますので、これからおおなんフィンランド協会設立の支援であるとか、ボランティアの育成や青少年の相互交流、講演会の開催などなるべく多くの町民の皆様にかかわっていただき、生涯学習課といたしましても町民の皆様の盛り上げを第1に最善の努力をしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、ええ、まあ、町民をあげてですね、町をあげてこの取り組みがぜひ、ぜひとも成功し未来につながることを、まあ、私は願っているところであります。そして最初に申しあげましたホストタウン構想がですね、これが実現しますと、非常にこの招致の取り組みについても大いに追い風になるというふうに思っておりますので、ええ、私は大いに期待しているところであります。ええ、それでは次に地震災害の備えはということについて質問さしてもらいます。まず、最初に地震災害の備えはについてですが、その前に、ええ、この前、町長のほうからも矢上の町政座談会で、浜田地震のことにふれられました。まあ、私は私なりにそれから浜田地震はどういうもんだったかということを、まあ、調べてみました。ええ、明治5年、今から144年前浜田沖で地震が発生し、ええ、そのまあ、あるデータによりますと、マグニチュードにしますと7.1。それといろいろな被害状況を考えて想定された震度は浜田、邑智、大田で震度7ぐらいあったのではなかろうかということもあります。これはまあ、そういう情報ですので、ええ、それと被害状況ですが、全壊家屋が4,506棟、それとそれ地震によって火事、全焼した家屋は230戸。それと亡くなられた方が、ええ、この浜田、邑智、大田だと思いますが、551人。ええ、それとまあ、仁摩郡のほうでは、33戸が埋没した。まあ、土砂崩れかなんかだと思いますが、まあ、そういう大きな地震が発生したという、まあ、事実があるわけです。ええ、それと一昨日だったと思いますが、南海トラフの地震の震度予想がまあ、出りましたが、6弱の以上の地震が起こる確率が、非常にまあ、このへんは山陰地方特にこの辺りは低いわけですが、それでも数%はあるわけで、絶対何事も起こらないというわけではございません。そういう意味からして、やはり備えあれば患いなしで、ええ、昔から言いますが、地震雷火事親父と言いますが、昔も今もやっぱりこわい、恐ろしいのは地震かと思えます。特に地震についてはあんまりこの当地では縁のないものというふうに思われがちですが、やはりそれはそれなりの準備は進めておくべきではなかろうかと思えます。それでおたず

ねしますが、本町の地震災害の備えはどうなっているのか、ええ、邑南町の地域防災計画にもわざわざ風水害と震災について分けて書いてあります。ええ、それはまあ、ご承知だと思いますが、ええ、そういうことを含めてですね、地震災害の備えはどうなる、っているのかについてお聞きしたいと思います。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) ええ、地震災害の対策に関しましては、邑南町地域防災計画の震災編に定められております。地域防災計画震災編では最大規模の地震動、被害の計算が検討されておまして、マグニチュード7.3クラスの地震が邑南町の直下で発生した場合、全建物倒壊数155棟、全死者数5人、重傷者数5人、軽傷者数1,952人、物資供給対象者2,096人の被害が想定されておるところでございます。震災につきましては、あらかじめ予測することが非常に困難なため、普段からの備えが重要になると考えております。震災での死亡原因は阪神淡路大震災では圧死がほとんどでございます。建物の倒壊や家具の転倒防止を図ることが必要だと考えております。昭和56年の建築基準法改正以前に建てられた建物は耐震性に欠けるものが多く、家屋の耐震診断と耐震改修に取り組んでいただきたいと思います。耐震診断や耐震改修は役場建設課の木造住宅の耐震化促進事業補助金の対象となりますので、これもご利用いただきたいと思います。地震に対する身の安全の備えとしましては、家屋の耐震化を図るとともに、普段から家具類の転倒等防止対策、ガラスの飛散防止対策、次に初動対応の備えとしまして、火災の防止対策、非常用品を備えるなど、また、地震が発生した時の行動や避難方法を家族で話し合っておく、防災マップ等で地域の危険性を把握しておく、隣近所との協力体制を話し合っておく、防災知識を身に付けておく、防災訓練への参加など、防災行動力を高めておくことが大切です。また、避難や災害弱者への対応、安否確認等、特に自治会や集落、自主防災組織等、地域の力が必要ですので今後とも自主防災組織の組織化支援、組織の強化、育成に地域と協力して取り組んでまいりたいと考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、風水害と震災については若干異なる部分がありますので、まあ、そのへんのやっぱり配慮いうものも大事ではなかろうかというふうに思います。ええ、次に災害時の業務継続計画、まあ、BCPと俗に言われるわけですが、これが、ええ、最近いろいろ話題になつとります。ええ、企業においてもこれは、まあ、あのう、業務継続計画と一緒に、事業継続計画なるものが、ええ、各企業ではもつとります。ええ、やはり事業が寸断されるということは、会社の存続にかかわることでございますので、非常に会社の利益にとっても、非常にダメージが大きいということで会社については事業継続計画なるものが策定されとります。そこで、ええ、自治体ですが、業務継続計画、これはああ、いろいろ新聞等で見ますとほとんどの自治体で計画がなされてない聞いております。ええ、私も調べてみましたが、島根県では美郷町が業務継続計画を島根県では唯一されとるというふうな情報を得とりますが、ええ、邑南町についてはこの業務継続計画については今後どういうふうな考え方をかって臨まれるのか、これについてお答えをいただき

たいと思います。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) はい、BCPでございますけれども、BCPとは災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもので、危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧、再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のことであります。災害時業務継続計画では、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めておくものです。災害発生時には、業務量が急激に増加し、極めて膨大なものとなりますが、業務継続計画を策定することにより、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施しようとするものでございます。現在あのう、島根県内で業務継続計画を策定した市町村は議員おっしゃいます通り1町のみとなっております。この業務継続計画につきまして、ええ、今までは、あのう、まあ、熊本地震を受けてでございますけれども、行政も被災する深刻な事態を考慮した、ええ、非常時優先業務の執行体制対応手順、業務に必要な資源の確保に関しての、ええ、業務継続計画の策定の必要性については少し認識が薄かったの、ものかとも考えておりますが、この島根県の業務継続計画策定の支援の研修が今月末6月28日でございますけれども開催されることとなりました。まあ、この研修を受講いたしまして、事例等研究することで邑南町に合った業務継続計画の策定につなげていきたいと考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、業務継続計画はこれから策定していくというふうを受けとめました。ぜひお願いしたいものだと思います。ええ、次に避難所運営マニュアル、まずこのマニュアルが本町に策定されているのかどうか。まあ、私が調べたところないように思うわけですが、ええ、まあ、熊本地震でも教訓として言われとるわけですが、ええ、これがないために、せっかく避難所に行っても、あと混乱を招いたということで、ええ、この避難所運営まりある、マニュアルというものは非常に大事だと思います。今、避難所までの避難については、ええ、自主防災、地域防災でいろいろ地域でいろいろ避難訓練等で、ええ、避難所に向けての避難訓練をされておりますが、いざ、避難所に着いたが混乱があってはなりません。ええ、まあ、このマニュアルは変わらないことを祈るわけですが、そうはいつでも、ぜひこのマニュアルがなかったら作っとくべきではなかろうかというふうに思い、私はまあ、質問するわけですが、あのう、このマニュアルについて今本町はどういう状況にあるかについてお答えください。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) このたびの熊本地震でも課題となりました避難所運営マニュアルでございますけれども、邑南町におきましても未策定の状況でございます。今後の策定に向けて現在検討を行っているところであります。邑南町の指定緊急避難場所について

は89か所が指定されておりますし、避難所の運営につきましては、各公民館を避難所として開設する場合は職員が駐在しますが、自治会館等が避難所として開設された場合は、地域住民の方が主体となって運営がなされることとなります。特に避難が長期間に及ぶ場合は、その運営について混乱等が生じないように、運営マニュアルを作成しておけば避難所の開設から統廃合、撤収まで避難所の良好な生活環境を確保することができると考えております。避難所の運営でございますが、行政と地域が連携して行うものでございまして、行政は災害対策本部、避難所支援班を設置するとともに各避難所では運営本部を設置して避難所の運営を行います。運営マニュアルに定めておく内容ですけれども、例としましては、まず、一つ目として避難所の運営主体、二つ目が避難所における基本的事項、三つ目が避難所の空間配置、四つ目が避難所の生活ルール、五つ目に避難所の統廃合、撤収こうしたことが想定されます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、マニュアルについての、まあ、説明があったわけですが、まあ、自治会館とか避難所ごとにやはりこのマニュアル策定というものは大事なと思うわけですが、ええ、まあ、例えば自治会館の場合、自治会で運営することになるとこのマニュアルは自治会館で準備すべきものか、いやあそうではない、ええ、町で自治会館については統一したものをつくらと言われるのか、この点についてもう一度聞きたいと思っております。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) はい、マニュアルの大元、骨子となるガイドラインにつきましては、あのう、町のほうで作成をするというふうに想定しております。ただしかしながら、あのう、避難所の形態によりましては、それに対して若干の地域の実情に合ったように修正を加えて、ええ、実効性のあるものにするという、いった、あのう、方法を想定しております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、ぜひですね、基本的な部分についてはどの自治会館においても一緒だと思いますので、ぜひとも避難所の運営マニュアルの策定を急いでいただきたいとこのように思います。ええ、次に災害時の弱者避難個別計画。これは私もですね、1回ここで個別計画については質問したことはあろうかと思っております。その時にはですね、ええ、山陰地方では、ええ、2箇所、ああ、ええ、1市1町ということで、そのう、島根県、鳥取と島根でええ、二つの自治体。島根県では一つということで、ええ、邑南町が入るとるというふうなことで、ええ、まあ、確認しとるわけでしたが、ええ、最近いいですか、2月ごろの新聞見ますと、弱者避難個別計画は島根県では海士、ああ、西ノ島、そして雲南市、そいで鳥取では境港、ええ、邑南町は入って、あのう、個別計画はないことになっております。実際問題この弱者避難個別計画は邑南町にあるのでしょうか、ないのでしょうか。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●**議長(辰田直久)** 朝田危機管理課長。

●**朝田危機管理課長(朝田誠司)** 災害時の弱者避難個別計画でございますが、まあ、あのう、高齢者、障害者、乳幼児等の災害時要援護者対策につきましては、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の実効性のある避難支援がなされるよう、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられてはおります。本町におきましても、災害時避難行動要支援者名簿を整備してございまして、最新の情報を確保するようにはしておりますが、名簿掲載者の数は2千人を超えるものとなっております。で、町といたしましては、日頃地域を良くご存じの民生委員さんと自治会、自主防災組織とが協力し合って、災害時に要支援者の避難行動支援に力を発揮していただく体制が出来るように、地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えてございまして、個別の避難計画につきましては、今後、自治会や自主防災組織、民生委員さんなどの協力を得まして、地域の実情に合わせ協議をしていきたいというふうに考えております。個別の避難計画は、ええ、この意味で言いますと、ございません。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** まあ、内容については、親切に細かいところまで、ええ、説明していただきました。まあ、それは私も承知しとるところですが、ええ、まあ、名簿ができるとということは、私も承知しとりますし、まあ、名簿ができとつても最終的にはやはり個別計画というものが非常に災害時は大事になってくると思いますので、やはり基本的な個別計画というものは作っとくべきではなかろうかというふうに考えます。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。ええ、次に3番目の今後の安全な道路維持、管理ということについて質問します。ええ、まあ、5月4日ですね、非常に悲しい残念な落石事故がありました。ほんとに若い方がですね、お亡くなりになり、まあ、言葉にもならないほんとに残念な事故でありました。まあ、この席からではございますが、心から、慎んでご冥福をお祈り申し上げたいと思ひます。ええ、2度とこういう事故が起こってはならない、こういう事故を起こさないことが道路管理する町の責任でもあります。こういう意味からしてもやはり何かがあつてから、いろいろアクションを起こすでなしに、日ごろからこういう道路の安全対策についてはもっとまあ、予算的なものもしっかりと予算付けをしてですね、安全を確保していくことが大事ではなかろうかというふうに私は思ひとります。そこで質問ですが、ええ、平成8年、8路線64箇所、そして15年、8箇所、15箇所、ほいで新たに新しい危険箇所が加わつて、これをまあ、点検されたということでございます。まあ、その結果として、ええ、緊急を要する危険箇所があつたのか、なかつたのか。この点についてお聞きしたいと思ひます。

●**土崎建設課長(土崎由文)** 番外

●**議長(辰田直久)** 土崎建設課長

●**土崎建設課長(土崎由文)** ええ、落石危険箇所の調査と点検状況についてのお尋ねでございます。ええ、浜作線での事故後、町道の緊急点検を行いました。その後、道路防災総点検で危険箇所と判定した箇所のうち未対策箇所について職員による点検を再度行つております。その結果、落石の恐れがあり、落石があつた場合影響が大きいとの理由から、下

口羽地区の町道西之原山根線につきまして、今年度から防災事業に着手することとし、地域の皆様の了解のもと、安全が図れるまで間、約300m区間を通行止めとさせて頂くこととしました。また、日貫地区の町道川下線は落石危険箇所が多く、また利用者も少ないことから、通行止めさせて頂くことで、現在、地元や関係機関と協議を行っています。また、同じ日貫地区町道青笹線につきましては、地域の方からの落石情報により島根県と合同で現地確認を行ないました。岩盤の風化により落石の危険が高いため、防災事業に着手することとし、通行止めについて、地元及び関係機関と協議中でございます。現在のところ、今申し上げました3路線以外は緊急に対策を要するところはありません。本年度秋には、通報等により新たに危険と判断した箇所や既に保全工事を終えている箇所をすべて含め、専門業者による道路防災総点検を行う予定でございます。今後、新たに危険箇所が判明した場合、通行止めなどの通行規制や仮設防護工による安全対策を図ることとしております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、最終的には通行止め、ということがまあ、言われました。ええ、いろいろ資料を見ますが、此の危険箇所がまあ、増えるようでも減って来ないというように私はまあ、実感としてもつとるわけですが、今、石見中央線の矢上地区と布施線で今の、今言いますか、ああ、現在、ええ、防災の法面の危険箇所の工事が行われていることはまあ、承知しとるわけですが、ええ、今後ですね、今後いいですか、今後というより、今まで、ええ、最近こういう防災工事、危険箇所の工事がどのぐらい行われとるのか、分かれば教えてください。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、災害防除事業についてのおたずねでございますけども、ええ、合併以来町道改良中心に事業を展開をしておりました。ええ、先ほど議員申されたように、伏谷線、ええ、石見中央線の災害防除は最近行っておりますけども、それ以前につきましては、川下線で、あのう、合併以来、災害防除事業を行った以来、その数は多くはない、いうふうに思っています。ええ、最近になって、その2路線、伏谷線と石見中央線を、に着手したという事でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、積極的にですね、やはり安全第一でございますので、優先順位を決めて計画的にやはり安全な道路の管理いいですか、こうじょう、工事をですね、どんどん進めていただければと思います。ええ、次にまあ、道路沿いの、これもいつも私が取り上げるわけですが、危険木、まあ、松枯れ等による危険木が非常に道路沿いで危ないという指摘も受けますし、ええ、まあ、それについては建設課のほうでもいろいろその都度対応していただいとるわけですが、ええ、まあ、岩石と違ってですね、この枯れ木についてはパトロール中にもですね、目視点検が、まあ、簡単にできるわけでありまして、ええ、まあ、落石であろうが、この枯れ木であろうが、やはり事故につながるときに



はやはり大変な惨事が、になろうかと思えます。ええ、そういうことで、もう少し積極的に、ええ、パトロール中にこれは危ないなあと思ったのは、についてはですね、道路沿いについては伐採できないものか、またええ、町政座談会でも出ましたが、町道の道沿いの、ええ、竹木いいますか、竹や木が長い間には道路のほうに追いかぶさり、たいへんなことになつとるということで、まあ、通学路としても非常に好ましくないというようなご意見がありました。まあ、課長も知つとられると思えます。ええ、ということで、これからやはりそういう道路にはみ出した竹とか木とかいうのは、やっぱり積極的に日ごろから切っていくべきではなかろうか、伐採していくべきではなかろうかというふうな、私は考えをもつとります。冬になりますと、竹や木が道路に追いかぶさりまして、除雪作業にも妨げになりますし、ええ、安全、ええ、交通安全上も好ましくありません。そういう点からこの道路沿いの樹木、また竹、枯れ木等についてどういうお考えを持つとるのかこれについておたずねをしたいと思えます。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、道路沿いの危険木の積極的な伐採についてのおたずねでございます。ええ、道路沿線に危険と思われる立木があり、緊急に撤去を必要とする場合には、町の費用で、所有者に了解を得ることなく、直ちに伐採をしております。しかしながら、緊急の必要が認められない場合、民地からの枝の張りだしや今後倒木の恐れのあるものについては、所有者の責任により処理していただきたいと思えます。山林や庭木などの張り出しが事故原因となる場合、法律により所有者の管理責任が問われることがありますので、倒れそうな立木や道路上に出た枝は早めに伐採していただくこととし、町広報やホームページなどに掲載しております。ええ、またこれまで通り、所有者に支障木の除去をお願いする一方で、新たな方策として、ええ、伐採等山林の所有者が行う自助でありますとか、集落や自治会など地域の方が共同で行う共助、これら地元の作業を財政的に支援する、例えば燃料費など経費の一部について助成するような町の公助など、ええ、新たな自助、共助、公助の連携づくりも研究していく必要があるのではないかとこのように考えております。ええ、またちょっと先ほどの落石対策につきましては、落石等の危険箇所の対策工事につきましては、社会資本整備総合交付金事により計画的に行っていくこととしております。ええ、箇所数も多く工事費も箇所当たり億単位の事業費も想定される箇所もありますので、完成まで複数年要する場合も想定されています。限られた予算の中で、効果的な執行となるよう計画していく必要があると考えています。このような防災事業につきましては、島根県としても十分な予算措置を行うよう、国に対し重要課題として要望して頂いたというふうに伺っております。町としましても島根県町村会を通じ国に対し、防災事業の原資となる社会資本整備総合交付金、この補助金について要望の満額を交付して頂きたいとのお願いを致しているところです。こうした国、県の支援を頂いて災害防除事業を今後加速して進めたいというふうに考えております。以上でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、最後の質問ですが、まあ、これはですね、町長も行政報告の

中で、ええ、この道路安全については、ええ、非常に予算もかかることなので、国や県に働きかけていくという報告はありましたので、ええ、まあ、これからも一つ、国や県に働きかけてですね、まあ、非常にこの安全な道路管理というものには金がかかろうかと思えますので、ぜひぜひとも、今後とも安全して、往来できるような道のためにご尽力いただければというふうに思います。ええ、まあ、これについて何か町長のほうからお話がありましたら、伺いまして、ええ、なかったら質問を終わりたいと思いますが、どうでしょう。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。(町長、2分・・)

●石橋町長(石橋良治) あと2分でございますので、あんまり答弁・・。それで実は昨年でしたかね、予算要望を国交省に行って、いろいろとそのう、国交省の幹部と話し合う機会がありました。で、我々は社会資本整備交付金を何とか増やしてもらいたいというふうに言ったわけでありまして。まあ、現実、その今の交付金の中身の使途についてはいわゆる高速道路へ向いてのアクセス道路、あるいは橋、橋梁、まあ、これは事故もあったからそういうことになるんでしょうが、ほとんど道路の維持については語られていませんでした。我々もそういう認識はなかったと思います。で、この度はこういうことでやっぱりこれは邑南町だけの問題ではないわけでありまして、全国的な問題であります。で、おそらくまあ、国は、いやあ、実は交付税の中に道路維持は多少入っているよとかいうかも知れませんが、いや、そうじゃあなくて、ええ、道路はもう年々あのう、古くなってきているし、それから今の状況はこんなに危険な状況がいっぱいあるんだと、それは国県道、町道もみんなそうでありますよという、そういう実態をやっぱり訴えることが大事だと、かなあとというふうに、まあ、思ってます。で、そのために我々は1番議員も言われましたけども、提案型でこういう形で、こういう形でやりたいんだと、で、国交省はそれを望んでるわけです。逆にそういうことは言ってくれよと、で、それを持って財務省に行くからと、まあ、こういう話でございまして、正に、あのう、島根県発のですね、道路維持の予算獲得に向けて町村会も一生懸命頑張っていきたいなと、まあ、知事もそういう思いだろうというふうに思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) 町長、ぜひぜひともよろしく願いいたします。以上で質問を終わりますが、今日三つの質問をしましたが、ええ、安全、安心そして未来につながるようなまちづくりができますように、また私の質問が活かされますようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時15分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号、瀧田議員登壇をお願いいたします。

●瀧田議員(瀧田均) はい、議長。

●議長(辰田直久) 2番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、2番議員の瀧田均でございます。ええ、11番議員はトップバッターと申されましたが、私は今日の最終ランナーということで質問をさせていただきたいというふうに思います。ええ、11番議員の答弁に対し、町長は10月の町長選に出馬することを表明をされました。ええ、4期目に向けて、ええ、集大成として頑張っていきたいということでありましたが、ええ、町長の答弁が終わった時にですね、思わず拍手をしたいなと思いましたが、ええ、議長が議場の肅正ということでお叱りを受けてはと、またその時に思いなおしまして、拍手はしませんでした。あのう、他の議員さんもそういう思いを持たれた方がおられるのではないかとこのように思っております。ええ、今後とも健康に留意をされて、邑南町の各般に対して引き続き牽引をしていただきますようによろしくお願いたします。ええ、今回は通告書に二つの項目を、質問事項として挙げております。ええ、1点目は、ああ、有害鳥獣に対する質問。ええ、2点目は危機管理体制についての質問を用意して通告をしております。ええ、通告順に沿って、ええ、質問をしてまいりたいと思いますが、あのう、2番目の危機管理体制については、ええ、先ほどの7番議員さん、それからその前の1番議員さんの質問とも重なりますので、できるだけ重複をしないように質問をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは1点目の質問について、ええ、質問をします。ええ、有害鳥獣対策については、平成25年12月議会でも一般質問をいたしました。その際の質問では本町での有害鳥獣捕獲の体制や実績、狩猟関係者の現状等についてお聞きしましたが、今回は更なる対策の強化と狩猟従事者の確保、育成の観点から再度質問をさせていただきます。ええ、1点目の質問ですが、ええ、鳥獣被害については特にイノシシの被害の割合が近年高くなっているという鳥根県の報告も出ているところです。実際に地域の方からイノシシに田の畔を跡形がないほど掘り返されたとか、土手を掘ってたくさんの穴があけられたとかいった話をあちこちで聞くことが多くなりました。またシカが飛んで出て車に衝突して車が大きく壊れたという話も聞いております。私の近隣でも個体数調整捕獲として、いわゆる有害駆除ですが、箱罠でイノシシを捕獲したという話を聞いてはいますが、こういった被害の状況を聞くと依然として生息数は減少していないことが推測されます。鳥根県が平成27年5月に策定されたイノシシの管理計画においても、近年、毎年1万頭を超える捕獲を実施している状況等からイノシシの生息数は平成17年度以降ほぼ横ばい傾向にあると報告をされています。鳥獣被害対策には侵入防止や捕獲の徹底が重要と言われてはいますが、本町では鳥獣被害に対しどのような対策が行われているか始めにお聞きします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外、番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 邑南町での鳥獣被害防止対策についてのご質問でございます。ええ、本町では邑南町鳥獣被害防止計画を策定しており、邑南町と邑南町鳥獣被害対策協議会とが協調して啓発及び予防、被害防止、捕獲のそれぞれの段階ごとの対策を立てて取り組みを行っております。具体的には啓発及び予防対策として鳥獣の誘因になりやすい、取り残しの果樹類や放置された野菜残さの片付けの指導、野生鳥獣の行動地域調査などを行っております。被害防止対策としましては獣害予防対策研修会ですとか、動物駆

除用花火使用講習会の開催、実施隊員による被害調査、そしてワイヤーメッシュの購入と設置指導などを行っております。捕獲対策としては捕獲許可証を発行し獣害を発生している鳥獣の捕獲を行っております。以上です。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、邑南町においてもやっぱり被害に対して、ええ、いろいろと対策を打っておられるということですが、ええ、平成27年の3月議会において、3月9日に、ええ、有害鳥獣駆除に対する支援の拡充に関する請願が町内の猟友会各支部の連名で出されました。具体的には近年生息区域が拡大しているヌートリアの捕獲に対して、捕獲奨励金の交付を求める内容でありました。請願を付託された産業建設常任委員会で審査した結果、アライグマを含め外来生物であるヌートリアについては生息区域が拡大していることから、定着する前に早期に駆除するなどの対応をすることが重要であるとし、請願は採択することで意見が一致しました。そして、本会議においても全員賛成で採択され、町長に請願書を送付する措置が取られたのはご承知のとおりです。この件について、請願書を受理された以降の対応はどのようになされたのかお伺いをします。また先ほど請願を審査する議論、ああ、議論をする過程で、ええ、鳥獣被害防止対策の課題として、次の五つの点が指摘をされています。1点目、有害鳥獣の生態と正しい防止策の講習および地域ぐるみでの取り組み策の実施。2点目、新たな外来動物に対する早期の対応策の実施。3点目、鳥による被害の実態調査と対応策の実施。4点目、ハウスへの侵入防止柵など果樹および園芸農家に対する支援の必要性。5点目、猟友会など捕獲協力者の確保。以上の5点ではありますが、これらを本町が取り組むためには国の予算措置、および広域連携などの支援が必要であることも委員会で確認をされたところでもあります。国は鳥獣被害防止特措法を制定し、鳥獣被害防止総合対策交付金を始め、多くの予算措置を行っております。本町はこうした国の関係予算をさらに研究し、捕獲奨励金の交付を含め、あらゆる手段を講じて鳥獣被害防止計画の実効性を高めるよう努力すべきと委員会では指摘をしているところでもあります。委員会の指摘を受けて、国や県の鳥獣被害に対する対策について、調査、研究をされたと思いますが、先ほど述べていただいた本町の被害防止対策以外に取り組むことのできる国や県の対策はあるのか、あればどのようなものがあるのか、お伺いをいたします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、ヌートリアの捕獲に対する捕獲奨励金交付についてのご質問でございます。昨年、3月定例会において請願が採択され送付を頂きましたので、昨年4月30日に開催をいたしました邑南町鳥獣被害対策協議会の総会で、この対応について皆さんと協議をして頂きました。その協議の中で出された意見といたしまして、特定外来生物であるので個体数が拡大する前に積極的に捕獲すべきというものもございました。また特定外来生物捕獲従事者講習会を開催して、受講済み者には実施隊員から檻の設置指導を行えば捕獲の効率が上がるのではないかとというもの、また、捕獲奨励金の有る無しではなく、農家の皆さんと一緒に活動が重要だといったご意見を頂きましたので、

昨年度から特定外来生物捕獲従事者講習会を町内で開催することといたしまして、現在7名の方に捕獲許可証を発行して、希望者には捕獲用檻を貸し出しております。またあのう、委員会の方で指摘をいただきました、その、ええ、国、県などの事業に対する調査研究というところでどういった対応をとっているかというご質問でございますけれども、ええ、こちらのほうにつきましては、特にあのう、新しく、今邑南町ではですね、シカ捕獲が増加しております、この対策について早期に対応をとらなければならないということを考えておりますので、ええ、昨年度から県にお願いをいたしまして、町内にモデル捕獲実施のための装置を設置していただいて、ええ、シカの捕獲技術を確立するための調査、研究をしていただいております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、先ほど課長が申されました、あのう、シカですが、ええ、広島県境からこちらへ被害が拡大してくるだろうという予想も立てている方がたくさんおられますので、ええ、今おっしゃった対策をまた充実させるよう、またそれ以外にも鳥獣対策に取り入れることができるものをさらに調査研究していただいて、有害鳥獣対策に備えていただきたいというふうに思っております。ええ、次、三つ目の質問ですが、ええ、先般6月4日付けの日本農業新聞の一面に、大日本猟友会会員37年ぶり増加という記事が大きく掲載をされておりました。ええ、鳥獣被害防止特措法を中心とした総合的な捕獲の施策が奏効し、官民連携による担い手づくりやジビエの広がりや若者の狩猟や里山への関心の高まりが背景にあることや、近年は森林や田畑を荒らすイノシシやシカの捕獲依頼が急増し、各現場では農家が集団で自ら狩猟免許を取得して、田畑を守るケースが目立っているとの記述がありました。鳥獣被害防止対策は継続的にかつ地域で一体的な取り組みが重要と考えているところです。狩猟免許所持者は新聞等で紹介されているとおり、全国的にも島根県においても銃の猟をされる免許所持者が減少傾向で、ええ、ワナ猟の免許所持者が近年増加傾向というふうに報道等でされて承知をしております。また島根県における免許所持者の年齢別構成割合は60歳以上が70%を超える状況となっております。本町においては以前の一般質問でお聞きした時には平成25年度の時点では、ええ、狩猟免許所持者の全体数は143名と伺っておりますが、現在の免許ごとの状況と年齢別の構成割合をお聞かせ願います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、町内の狩猟免許所持者に関するご質問でございますけれども、ええ、今年の3月末時点で、ワナ猟免許が142名、網漁免許が1名、銃猟免許が44名となっております。ええ、ご指摘のように、銃猟免許につきましては平成21年度が48名でございましたので現在は4名減となっております。全国や島根県と同様に減少傾向が見られております。一方ワナ猟免許につきましては平成21年度が128名でした名でございましたので現在が14名の増となっております。また、年齢別の割合は30歳代が2.7%、40歳代が8%、50歳代が13.3%、60歳代が44.7%、70歳以上が31.3%となっております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ありがとうございます。ええと、私が先ほど、ええと申しました、状況よりも邑南町の状況は、ええ、70歳、60歳代以上70歳代以上を合計しますと、ええ、75%ですか、76%ですか、ええ、非常に高い割合ということで、ええ、まあ、あのう、予想どおりというか、びっくりしたというか、ああ、まあ、そういう状況です。ええ、それをふまえて、ええ、次の質問に移ろうと思いますが、ええと、全国的な傾向のようですけれども、各地で狩猟免許を取得しても、ええ、捕獲の難しさとか、ええ、免許更新の経費負担等の面から、免許取得の3年後に更新時期がくると伺いましたけれども、その更新時に免許を更新せずに狩猟を止めてしまう人がかなりおられるということが指摘をされております。ええ、本町においても同じような状況ではないかと推測をすることでありますが、ええ、今後高齢化による狩猟者の減少が予想され、先ほどの年齢構成でも分かるわけですが、ええ、本町としては、あのう、ますます農業の中心とした、被害を、懸念をされ、ええ、狩猟従事者の確保、育成を含めた今後の有害鳥獣対策はどのように推進をされていくのかなというところをお聞きしたいというふうに思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、今後の被害対策をどのように進めていくかというご質問でございますけれども、ええ、これはあのう、鳥獣の種類別にそれぞれの考え方をこう、分けていかなくていけないのではないかとこのように感じております。ええ、イノシシにつきましては、ある程度この捕獲方法についての画一がされておりますので、ええ、生息状況を見ながらこれまでの対策を踏襲していくということになるかと思っておりますけれども、ええ、日本シカですとか、カワウ、ヌートリアといった個体数が増加しているものについてはより効果的な対策の情報を集めて、ええ、これを取り入れながら進めていかなければならないというふうに思っております。またこういった対策を推進していくためには、捕獲班の皆さんの力だけでは効果が十分ではありませんので、ええ、町民の皆さんと一緒に、野生鳥獣が侵入しにくい集落環境づくりを進めていく必要があるというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、次の質問に移りますが、ええ、昨年、平成27年の広報おおなん8月号にですね、ええ、鳥獣の捕獲従事者制度のことが紹介をされています。そのあのう、写しがここにあるんですけども、ええ、先ほど課長が申されたように地域ぐるみで鳥獣対策を進めていくことが、今後ますます重要だというお話をされましたが、ええ、このことについて、私としても、町民の皆さんへPRという意味で、中に書いてあること全部は申し上げられませんが、中に書いてある一部のことを申し上げて、ええ、PRをさせていただきたいというふうに思います。ええ、この中には有害鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要ですが、免許のない方が有害鳥獣の駆除を行うグループに所属し、狩猟免許所持者の指導の下で作業補助ができる従事者制度ができました。これは地域ぐるみで有害鳥獣対

策に取り組む制度で従事者になるには、毎年1回は法令等の講習会を受講するなどが条件となります。狩猟免許のない方が檻の管理を行う場合の例として、餌まきは檻の周辺のみが可能で、檻の中にまいたり、投げ込む行為は鳥獣保護法違反となります。本人はもちろん管理を委託した狩猟者も6カ月以下の懲役、または50万円以下の罰金刑に処されます。さらに管理委託した狩猟者は免許取り消しになる場合があります。正しい法律知識とマナーを身につけ、トラブルを防止するためにも狩猟免許を取得されることをお勧めします。狩猟免許等に関するお問い合わせは島根県鳥獣対策室または邑南町役場農林振興課にご連絡くださいというものです。この広報での周知によって有害鳥獣の駆除グループを結成するという動きが町内にあったのでしょうか。それをお聞きするとともに、ええ、私はこの捕獲従事者制度に取り組むことは有害鳥獣対策の実効性を高めることや狩猟従事者の確保、育成につながるものと期待をしておりますので、ぜひとも地域への呼びかけを確かなものとしていただいて、ええ、捕獲グループの組織化を実現してもらいたいと思っています。この捕獲従事者制度を利用した捕獲グループの結成に向けては、特に猟友会の皆さまのご協力がなければ成り立たないと思いますので、会合などを通じて、ええ、鳥獣被害の抑制や将来に向けた狩猟従事者の育成等について十分ご理解いただくなどの取り組みが必要ではないかと思うところでもあります。また同様に地域の皆さまにも広報で周知するだけに留まらず各地域で説明会を行って、ご理解をいただくとともに捕獲グループの結成の気運を高めていっていただきたいというふうに思います。有害鳥獣の対策には個人個人の意向任せでは今後が心配の状況にあります。先ほどの狩猟免許所持者の年齢構成から見ても、10年後、15年後において、狩猟従事者を確保することは今の内からその取り組みを進めて行かなければ手遅れになる可能性が高いと思われます。どうか担当課を中心にして狩猟従事者が増加する可能性のある捕獲従事者制度を利用した捕獲グループの組織化を主導していただき、この制度を強力に推進してもらいたいと思います。そこで、なぜ捕獲グループの組織化が狩猟従事者の増加に結び付くかということですが、先進地である長崎県の例を紹介し、その理由を述べさせていただきます。長崎県では捕獲グループのことを捕獲隊と名付けておられますが、取り組みを行っている市町村は捕獲隊の活動が円滑に進むよう補助事業による狩猟免許取得助成や捕獲用具の購入助成、捕獲奨励金制度の導入に加え、情報提供や講習会への講師の派遣など支援を行っておられ、捕獲隊による地域の捕獲活動が効果的に行われるよう体制づくりが進められています。捕獲隊の成果としては、捕獲数が大きく増加した、住民や猟友会からの相談や要望件数が減った、被害発生から捕獲までが迅速に行われるようになった、狩猟免許の新規取得者が増加した、住民と狩猟者の相互理解が深まった、などが挙げられています。特に狩猟従事者の増加に関しては、捕獲作業を補助する中で、捕獲技術の習得や狩猟の面白さに触れる機会が増えることにより、免許のない捕獲従事者が、狩猟免許を取得する事例が多くみられるようになったということです。以上、長崎県の例をお示ししましたが、本町においてもそういう事例を参考にしつつ、捕獲グループの組織化と狩猟従事者への支援体制を強化していただきたいというふうに思います。特に捕獲グループのリーダーになっていただく狩猟免許所持者の方には、担い手の育成や安全管理等の面で負担も多いことから、狩猟免許更新時の経費助成等の支援をしていただければというふうに思っております。先ほども本町の今後の対策について

お伺いしましたが、具体的な先進地事例や、私の思いも述べさせていただいたところで、再度有害鳥獣対策に対する意気込みについておたずねをいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、ご質問の捕獲従事者制度は、狩猟免許を持っておられない方が講習を受けることによって、捕獲班員の補助作業をすることができるようになるというものでございまして、ええ、本町では昨年度から講習会を開催しております。今年度も4月と5月に講習会を開催いたしまして、63名の方に鳥獣捕獲従事者の任命書を交付いたしました。この任命書には町内に10ある捕獲班の支部の、どこに所属していただくかを記入しております、捕獲作業の補助と、それから補助作業していただく方への指導の体制を取っていただくようにしております。また、町からの支援でございますが、鳥獣捕獲対策協議会で購入した檻を貸し出すといったことですか、実施隊に参加を頂いている方には、免許更新時の技能講習が免除されるという制度がございますので、活動実績を把握しておいて証明書を発行するといったことを行っております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええと、63名を講習を受けていただいて、任命をされたというふうに伺いましたが、ええと、この方々が駆除グループに入って活動しておられるということかと、まあ、理解したんですが、ええ、その捕獲グループの編成単位、あのう、私も地域ではそういうものがあるという認識が今までなかったものですから、ええ、編成単位がどのぐらいの単位で編成をされているのか、といったことをお聞きするとともにですね、ええ、機能を有効に果たすためには、そのグループの単位をできるだけ、小さい単位で取り組んでいただくことが関心を高めること、この制度を有効に機能させることにつながるというふうに思うんですが、その点は、あのう、どのようにお考えかお聞きしたいと思えます。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、捕獲班は町内に10班ございまして、ええ、石見で5班、瑞穂で4班、羽須美で1班、合計10班の編成になっております。で、あのう、もう少し、小さい組織での活動ができないかということをおっしゃったんですけれども、まあ、現在はあのう、許可者が63名という状況でございまして、あのう、それぞれに割り振られた捕獲班の中で、ええ、組織内でその役割分担ですとか、ええ、交代での作業であるとかということをしていただいておりますけれども、ある程度の人数で活動しなければ一人の方への負担が偏りますので、ええ、班ごとにある程度人数を確保したいという思いがございます。ですので、今後捕獲従事者の方の人数がどんどん増えるようであれば、おっしゃるように組織の編成をもっと小さいものにするということは可能だろうかというふうに思いますので、実態を見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。



●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、この捕獲グループの活動については、有害鳥獣を捕獲するという目的もありますが、先ほど答えていただいたし、私も述べましたけれども、狩猟従事者が今後高齢によって、少なくなる減少していくということが予想されるわけで、ええ、これは有害鳥獣というのを、あの、被害というものは農業の振興とも深くかかわるわけで、ええ、捕獲従事者が減少していくと、農業にも悪影響があるということですので、ぜひとも町内の皆さんが、有害鳥獣の被害防止のための理解を、高めていただくという意味においても、できるだけ身近なところに、そういうグループが結成されるように、また検討を重ねていってもらいたいというふうに思っております。ええ、これであのう、有害鳥獣被害対策についての質問は終わりにいたしますが、今後も実効性が深まるよう、また今回は取り上げておりませんが、ジビエの有効活用についても引き続き議論を重ねていきたいというふう思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。ええ、それでは2番目の事項であります、危機管理体制についての質問に移ります。ええ、先ほど7番議員さんの質問をされたことと重なる部分、また1番議員さんの質問とも重なった部分がありますので、ええ、できるだけ重複しないようにとは思いますが、ご答弁の方をご配慮いただければというふうに思います。ええ、先月5月11日付の山陰中央新報の紙面に、災害時業務継続計画、島根18市町村未策定、鳥取は全県で整備、という記事が掲載されていました。これは先ほど7番議員さんも言われましたけれども、この業務継続計画というのは、災害に備えて事前に災害対応を予知して、準備しておくものというふうに思いますが、具体的にはどのようなものかお聞きしますという質問を用意しておりましたが、ええ、7番議員さんのお答弁で理解をしましたので、この質問は終わりにしたいというふうに思います。続いて2番目、3番目の質問を、ええ、一緒にしたいと思っておりますが、これも若干、ええ、重なる部分がありますけれどもよろしくお願ひします。先ほど述べました新聞記事によりますと、ええ、昨年12月時点では、島根県でこの計画が策定されているのは美郷町だけだという記述がありました。それは先ほど7番議員さんも担当課長も述べられました。ええ、未策定の18市町村のうち、13市町村は策定が2017年度以降、今年度ではなく来年度以降になることも記載してありました。熊本地震のことも書いてありましたが、あの地震では計画の有無で行政機能維持に違いが出たようでありまして、この業務継続計画が策定されていた自治体と、策定されていなかった自治体との比較が紹介してありました。例を申し上げますと、熊本県の益城町では罹災証明の発行が滞った、庁舎が倒壊寸前だった宇土市では移転先が二転三転し、業務に支障が出た。一方、大津町では計画に基づきバックアップデータを利用して住民票の発行などを迅速に再開した。以上のように計画策定は災害が発生したとき、有効に行政機能を再開できることにつながる、重要なものだと理解をしているところでもあります。災害はいつなるときやってくるか分かりません。本町においても一刻も早くこの災害時業務継続計画の策定を行って、非常時に備えて頂きたいというふうに思いますが、ええ、これは7番議員さんの質問にはなかったと思いますが、今まで策定できなかった事情と何時頃策定されることとなるのか、見通しをお聞きしたいと思ひます。

●**朝田危機管理課長(朝田誠司)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 朝田危機管理課長。

●**朝田危機管理課長(朝田誠司)** まず、これまで業務継続計画を策定していなかった理由でございませけれども、町の防災対策を定めた計画であります地域防災計画と、これを補完して災害時の体制や参集基準、対応業務等を定めた災害体制マニュアルがございまして、これまでは、この災害体制マニュアルに基づき災害時の対応体制をとってきたところでございます。しかしながらこの度の熊本地震を受けまして、行政も被災する深刻な事態を考慮した非常時優先業務の執行体制や対応手順、業務に必要な資源の確保に関しての業務継続計画の策定の必要性について、改めて認識をしたところでございます。策定の見通しでございますが、ええ、県の、島根県の業務継続計画策定の支援研修が今月末に開催されますので、この研修を受講して事例等を研究することで、邑南町に合った業務継続計画の策定を考えていきたいと思っております。で、業務継続計画策定の時期につきましては、まあ、速やかにというふうに考えておまして、ええ、基本的な事項等今年度中には目処をつけていきたいと考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええと、今年度中策定を目指すという回答であったように理解をしております。ええ、できるだけ早くまた充実したものを策定されるようによろしくお願いいたします。ええ、それでは最後の質問に移りたいと思います。ええ、先ほど来ありましたように、今年5月4日には県道浜田・作木線の羽須美地内で落石事故が起きました。女子大学生の尊い命が犠牲となりました。心からご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。この事故の直後に島根県は県内の県が管理する道路の点検を行われ、45カ所で異常が発見されたということですが、いずれも軽微なもので処置を完了されたと同っております。今後、今回のような災難が起こることのないよう、パトロールの徹底や危険度に応じた工事の施工など適切な対応をお願いしたいと思っております。本町もこの事故を受け、町が管理する町道と農道について、改めて点検を行ったと同っております。今後危険のある8路線、64カ所を中心に再点検を実施するとのことですが、今回の事故を教訓に早めの計画、実施をお願いしたいというふうに思うところです。また特に危険な路線については、通行止めの処置を決断せざるを得ないということもお伺いしました。ええ、事故防止のためにはそれも致し方のないことかと思いますが、安全な道路の整備は地域の生活基盤の重要な要素でもありますので、町の財源だけでは早期の整備が困難なことから国や県に要望を行っていただき、対策を促進してもらいたいと思っております。今回のような不慮の事故が二度と起こらないことを望むところですが、事故や災害に対して危険を予知し、事前に備えを万端にしておくことは、防災の基本だというふうに思うところであります。先ほど紹介しました熊本県大津町へは、本町から被害建築物応急危険度判定士の資格を持った職員を、今月下旬から約10日間程度派遣されるということですが、ええ、大津町は災害時業務継続計画を策定されている自治体ということで、防災に対する効果検証もできればしていただいて、持ち帰ってもらえればというふうに思っております。また最近話題に上ってこないと感じておりますが、ええ、防災や災害対応に対し、専門知識を持っておられる防災士の位置づけも徹底していただきたいと思っております。防災士の要請については、各自治会に2名程度は定着させたいというふうに伺っております。今後資格を持った方

々にどのような役割を担っていただくかも再検討し、防災計画に盛り込んでいただきたいと思いますというふうに思っています。ええ、今定例会の一般行政報告では羽須美地内の落石事故や熊本地震にふれておられ、今後本町の防災計画を再度見直し、急な災害にも的確に対応できる取り組みを行いたいというふうに、町長は述べられていますが、防災体制、危機管理体制については何を重要視して推進されるのか、石橋町長にお伺いを致します。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、防災体制については、まず、あのう、うう、お金がいるというふうに思います。それがやはりこの山も含めて荒れ果てた里山をどう守っていくか、このことについては必ず予算が伴うものであります。ええ、先ほどのそのう、有害鳥獣の問題もそうですし、あるいはあのう、落石の問題もそうですけども、すべての起因は、私は山が荒れてるからだろうというふうに思ってるんですよ。で、やっぱり、山に入らなければ全く実態は分からないし、やはり山をどういうふうに整備していくかということを考えなければ根本は解決しないんだろーと思います。ええ、それで先ほどその落石の問題で国土交通省の話もしましたけども、やはり我々は今後農林水産省に対しても、特に山の問題については、国土交通と一緒に考えてるように、ということをやっぱり言っていかないと、各省バラバラで予算組みをしてもあまり効果がないと思うんです。で、まあ、理想を言うならば、あのう、今地方創生と言ってるわけですから、担当大臣を任命するだけではなくて、地方創生省というものをやっぱり設けてもらって、そこでこうした里山を総合的に管理、保全していく。あるいは中山間地域も含めて地方活性化していく、そのためのやっぱり総合的な省というのが必要じゃあないかなと、この際、というのは私の個人的な見解ではありますが、そういうふうにもまあ、思ってるわけです。従って、ええ、やはり防災の原点は、山をいかに保全し、整備をしていくか、そこが解決されなければ有害鳥獣も全くきびしいものになってくるんだろーというふうに思うんですね。で、まあ、それは国に対しての課題でありますけども、まあ、その中でやっぱり町としてやるべきことをやっていくということは致し方ないわけありますので、いろいろご指摘があった点、あるいはまだまだ未整備の点、これはなるべく早くやっぱり整備をし、計画をして、ええ、安心して、ええ、防災ができるようにですね、やっぱりやっていくことも当然並行して大事な問題かなあというふうにもまあ、思っております。まだまだそのご指摘される点は多々ありますので、ええ、まあ、膨大な量にはなると思いますけども、もう、これをなるべく早く危機管理課があるわけですので、各課の知恵を借りながらまとめ上げてお示しをすることがまずは肝要かなあと、まあ、いうふうに思っております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、防災は山の整備が重要であるというふうな認識をいただいて、ええ、今後とも県や国への働きかけをよろしくお願ひしたいというふうに思うところでございます。ええ、本町での防災計画の充実や防災意識の高揚に努め、ええ、町民の皆さまが安心して暮らせる町、明るく元気に住み続けられる町となるように、ええ、切磋琢磨してともに頑張っていきましょう。以上で私の一般質問を終わります。

●議長(辰田直久) 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ええ、本日はこれにて散会といたします。ご苦労さまでした。

—— 午後 3時17分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員